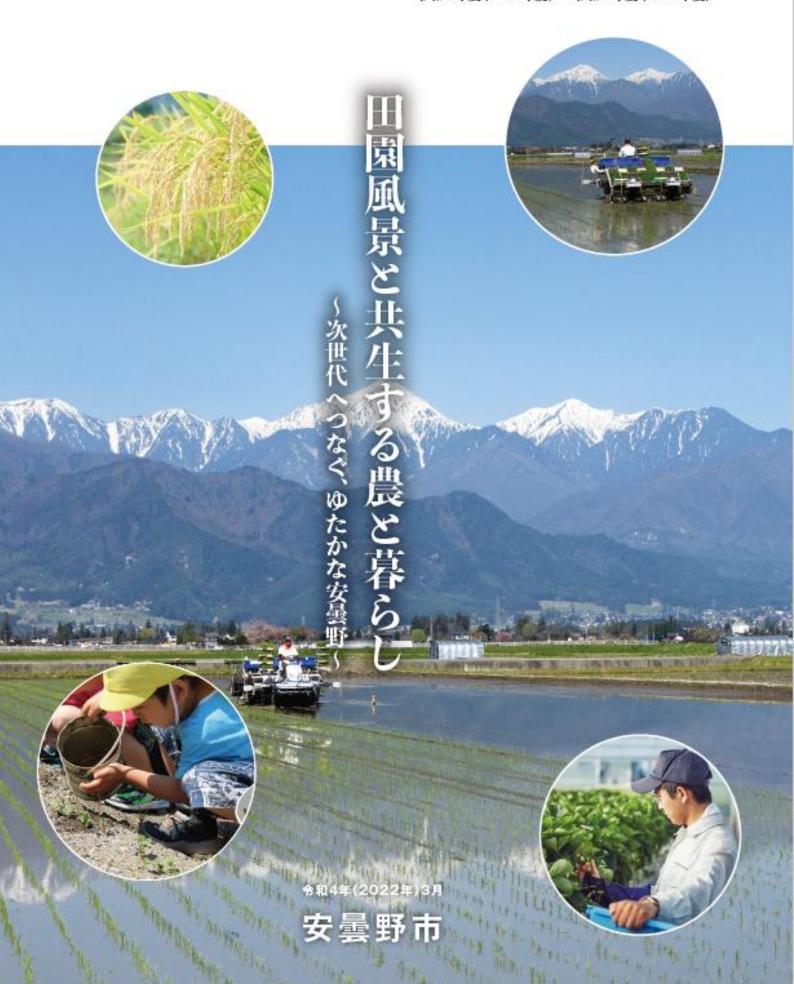
第3次安曇野市農業·農村振興基本計画

合和4年度(2022年度)~ 合和8年度(2026年度





市長あいさつ

先人たちが築いてきた 「安曇野の田園風景」のバトンを次世代へ

雄大な北アルプスに抱かれた安曇野は、清冽な水に恵まれ、豊かな四季の移ろいと共に人々が長い年月をかけて培い、育てた"ふるさと"です。また、地域に息づく人々の営みは、安曇野で暮らす私たちに誇りと活力をもたらすとともに、憧れの地として多くの人々を魅了し続けています。

安曇野市では、拾ヶ堰に代表される横堰などの用水路によって田畑が潤い、その豊富な湧水のもとで生産される米やわさび、信州サーモン、山麓に広がるりんご、その他にも果実、野菜、家畜、花きなど、多様な農業が展開されており、水田と山脈からなる田園風景を活かし、農業と農村が一体となって地域の魅力を創出しています。

「安曇野」を創る農業と農村の保全は、自然・田園風景を守り、力強い産業の確立を目指す本市の根幹です。その一方で、現在の農業は技術的な課題だけでなく、農業従事者の高齢化や後継者不足、農畜産物の価格の低迷に加え、SDG s や CO2 のゼロエミッション化の要請など、大きな社会変化の中で転換期を迎えており、独自の農業振興の方向性を定めることが求められています。

そこで、今、改めて農業と農村のあり方について考え、堅守すべきものと未来ある変革を選択し、 異業種との連携も視野に新たな扉を開き、安曇野市の農業と農村の持続的発展を図るため「第3次 農業・農村振興基本計画」を策定しました。

本計画は第1次計画から引き継いできた3つの施策の柱「1.稼ぐ」、「2.守る」、「3.農と生きる」を継承し、様々な関係者と協働で実施する具体的な活動の方向性を整理しています。また、安曇野市農業のボトルネックを解消する重点プロジェクトを新たに設定し、目指すべき姿を実現していくことで、農業者が夢を持ってこの地に生き、多くの皆さんが安曇野市に暮らし続けたいと感じるよう、また今後も"ふるさと"安曇野が農業と農村の振興における先進地となるよう、計画を推進して参りますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画策定にあたりご尽力いただきました農業農村振興計画推進委員会の皆様をはじめ、 貴重なご意見をお寄せくださいました安曇野市農業委員会、並びに市民の皆様に心より感謝を申し 上げます。

令和4年3月

目次

は	じめに		1
1	本語	計画の背景と目的	2
	(1)	本計画の背景(本市を取り巻く農業・農村をめぐる情勢)	2
	(2)	本市の農業の特性と本計画の目的	3
2	本語	計画の位置づけ	4
3	本語	計画の構成と期間	5
	(1)	本計画の構成	5
	(2)	本計画の期間	5
4	本語	計画と農業農村条例との対応関係	6
第	1章	安曇野市の農業の状況と目指すべき姿	7
1	各種	重調査の概要	8
	(1)	調査の全体像	8
	(2)	調査結果の整理の方法	8
2	安	曇野市の農業の現況	
	(1)	担い手の状況	
	(2)	農地の状況	
	(3)	生産の状況	
	(4)	販売の状況	
	(5)	農業・農村に対する市民・農業者の意識	
_	(6)	総括	
3		2次計画の達成状況	
	(1) (2)	現行計画の目標・数値目標の達成状況 総括	
4	. ,	〒の延長線上にある未来と選択する未来	
_	- ஆ (1)	現在の延長線上にある未来	
	(- /	選択する未来・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
5		指すべき姿と施策の方向性	
		目指すべき姿	
		施策の方向性	
		重点プロジェクト	
6		指すべき姿の実現に向けて	
	(1)	主な関係者とその役割	.27
	(2)	計画の進捗管理	.28
7	施鈴	策体系	32
	[コラム]	S D G s 17 の目標とその内容	.34

	第2章	施策の展開35	
	施策の原		
1	施領	ቼወ内容 37	
	施策の	主1:「稼ぐ」 〜経営体が成長しながら田園風景を活用・発信する〜	
	1-1-1	経営高度化支援	
	1-1-2	人材獲得·育成支援39	
	1-2-1	人・農地プランの推進40	
	1-2-2	技術の研究と導入41	
	1-3-1	新品種の導入・6 次産業化の支援42	
	1-3-2	マーケティング支援43	
	1-3-3	安曇野ブランドの育成44	
	施策の	主2 : 「守る」 〜農地を維持、保全することで田園風景を継承する〜	
	2-1-1	経営の世代交代支援46	
	2-1-2	農業者の確保・育成47	
	2-1-3	地域リーダー等の確保・育成48	
	2-2-1	生産量の維持49	
	2-2-2	農産物の質の確保51	
	2-3-1	有利販売先の開拓支援52	
	2-3-2	消費者と直接つながる販売支援54	
	2-4-1	地域での農地維持・再生の促進55	
	2-4-2	生産基盤の維持・更新56	
	2-4-3	鳥獣害対策の推進57	
		持続可能な循環型社会への転換の推進58	
	2-5-2	地域での農と暮らしの環境維持59	
	施策の	主3 : 「農と生きる」 ~市内農産物を消費することで田園風景を支える~	
	_	食農教育の推進61	
	_	農に関わる交流人口の拡大62	
	3-1-3	市民と農業者との交流の場づくり63	
	_	直売所の魅力向上64	
		市民の「農」への関わりの促進65	
2	重点	まプロジェクトの内容	
3	地域	姚振興作物の設定	
資	料編	71	
1	安氫	聲野市農業農村振興基本条例	
2	策定	⊑経過74	
	(1)	推進委員会、調査部会74	
	(2)	アンケート75	
	(3)	農業委員会意見聴取	
	(4)	ヒアリング75	
3	安氫	聲野市農業農村振興計画推進委員会委員名簿	
4	用語	5解説	





1 本計画の背景と目的

(1) 本計画の背景(本市を取り巻く農業・農村をめぐる情勢)

① 国の動向

我が国は人口減少社会に転じ、農山村では高齢化、人口減少がより一層深刻化しています。 農業の担い手が減少する中、令和2年3月31日に新たな食料・農業・農村基本計画が閣議 決定されました。その基本方針は、農業の成長産業化を促進する「産業政策」と、農業・農 村の有する多面的機能の維持・発揮を促進する「地域政策」を車の両輪として推進し、食料 自給率の向上と食料安全保障の確立を図るものとなっています。

「産業政策(農業の成長産業化)」では、中小経営・中山間地域*を含んだ生産基盤の強化、デジタル技術の活用や持続可能性を高めていくという政策概念が強化されており、「地域政策(農業・農村の多面的機能の維持・発揮)」では、幅広い関係者と連携した「地域政策の総合化」によって、農村を次世代へ継承していくという政策概念が強化されています。

図表 1 新たな食料・農業・農村基本計画 (R2.3.31) の変更点

☆ ポイント1:農業の成長産業化に向けた農政改革を引き続き推進

た │ポイント2:中小・家族経営など多様な経営体の生産基盤の強化を通じた農業経営の底上げ

ポイント3:農林水産物・食品の輸出を令和12年までに5兆円とする目標を設定

ポイント4:関係府省などと連携し、農村振興施策を総動員した「地域政策の総合化」

ポイント5:食と農に関する新たな国民運動の展開を通じた国民的合意の形成

		H27(2015)〜R2(2020)年 の枠組み	R2(2020)年以降 の枠組み
産業政策	農業の 成長産業化 (「強い農業」)	 農地中間管理機構を通じた 農地*の集積・集約化* 農林水産物の輸出促進 米政策改革による需要に応じた生産の推進 農協・農業委員会改革 	 国内外の需要に対応した生産基盤を強化(中小経営・中山間地域を含む) 国内外の新たな需要の取込み 事業者との連携・協働によるバリューチェーンの構築 デジタル技術の食料・農業分野への応用・技術を活用した農業者の育成 持続可能な生産・消費・投資機会の創出等
地域政策	農業・農村の 多面的機能の 維持・発揮 (「美しく活力あ る農村」)	• 日本型直接支払制度の創設	農村の次世代への継承、幅広い関係者と連携した「地域政策の総合化」 (1) 所得・雇用機会の確保 (2) 農村に住み続けるための条件整備 (3) 農村における新たな活力の創出

資料:植田展大「構造再編が進む日本農業と 2020 年の食料・農業・農村基本計画」『農林金融』32 ページをもとに作成

*本マークの解説は「4 用語解説」ページ(77 ページ~)を参照してください。

② 県の動向

長野県では、平成30(2018)年度から令和4(2022)年度の5か年計画として、「第3期長野県食と農業農村振興計画」が策定されており、「次世代へつなぐ信州農業(産業としての農業)」「消費者とつながる信州の食(消費者が求める食)」「人と人がつながる信州の農村(暮らしの場としての農村)」の3つの基本方向をもとに施策が展開されています。

③ 世界の動向

〈地球温暖化への対応〉

温暖化による気候変動は、世界の農業生産に大きな影響を及ぼす可能性があると予測されています。農業分野では、CO2のゼロエミッション化*、化学農薬・化学肥料の使用量削減等の取組が求められています。また、地域の農業にとっては温暖化に対応した品種の育成や栽培技術等の開発も重要性を増しています。

〈SDG s (持続可能な開発目標)への取組〉

平成 27 (2015) 年の国連サミットにおいて SDG s*(持続可能な開発目標)が採択されています。農業分野では、環境と調和した持続可能な農業の重要性が増しています。

本市においても、この目標の実現に向けて、 農業者、関連事業者、市民、行政が協力・連携 し合っていくことが重要です。

SUSTAINABLE GALS DEVELOPMENT























④ コロナ禍をはじめとする社会経済情勢の変化への的確な対応

新型コロナウイルス感染症とそれに伴う社会経済情勢の変化により、農産物*の消費には 大きな変化が生じています。ウィズコロナからアフターコロナへと、今後も大きく消費動向 が変化していくことが想定されます。このような社会経済情勢の変化に対して、地域全体で 対応することで、農業の生産基盤・経営の安定を図っていくことが重要です。

(2) 本市の農業の特性と本計画の目的

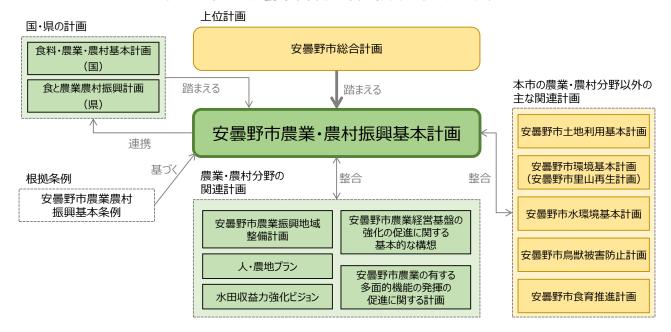
本市では、拾ヶ堰をはじめとする横堰や湧水のもとで生産される米、わさび、信州サーモン、 山麓に広がるりんご畑をはじめとし、他にも果実、野菜、家畜、花き等の多様な農業が展開さ れています。水田と山脈からなる田園風景を活かして、農業と農村が一体となって、地域の魅 力を創出していくためには、国・県の動向を踏まえながら、独自の農業振興の方向性を定めて いくことが求められます。

担い手の高齢化・後継者不足や農地の有効活用等の地域の課題、国内の人口減少やグローバル経済の変化に対応し、「農」のある魅力的な地域を創っていくために、農業及び農村の振興に関する施策を計画的に推進し、もって農業及び農村に対する市民の理解を深めるとともに、本市の農業及び農村の持続的発展を図ることを目的として、本計画を策定します。

2 本計画の位置づけ

第3次安曇野市農業・農村振興基本計画(以下、本計画)は、第2次安曇野市総合計画で定められた5つの基本目標の1つである「魅力ある産業を維持・創造するまち」の実現に向けた農業・農村分野の個別計画として位置づけられ、安曇野市農業農村振興基本条例(以下、農業農村条例)に基づいて策定される計画です。

本計画は、本市の農業・農村分野のすべての施策の方向性を総合的に示す計画として、本市の様々な関連計画と整合し、必要に応じて国及び県の農業・農村施策と効果的に連携していきます。



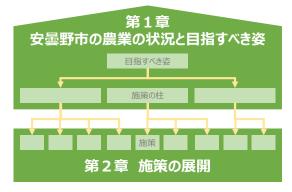
図表 2 第3次安曇野市農業・農村振興基本計画の位置づけ

3 本計画の構成と期間

(1) 本計画の構成

本計画は、計画の概要を示す「はじめに」、本市の 農業の目指す方向を示す「第1章 安曇野市の農業 の状況と目指すべき姿」、それを達成する具体的な 手段を示す「第2章 施策の展開」、から構成されま す。

図表 3 第3次安曇野市農業・農村振興 基本計画の構成



(2) 本計画の期間

計画期間は令和4年度(2022年度)から令和8年度(2026年度)までの5年間とします。 ただし、農業を取り巻く情勢の変化等に対しては迅速かつ的確に対応する必要があることか ら、計画の期間中であっても必要に応じて内容の見直しを行うものとします。

図表 4 第3次安曇野市農業・農村振興基本計画の位置づけ



本計画と農業農村条例との対応関係

本計画と農業農村条例との対応関係を以下に整理します。

図表 5 本計画と農業農村条例との対応関係

農業農村条例の用語	本計画での対応箇所
基本計画	本計画では、「第1章 安曇野市の農業の状況と目指すべき姿」が該当します。
振興計画	本計画では、「第2章 施策の展開」が該当します。





安曇野市の農業の状況と目指すべき姿 (施策の方向性)



1 各種調査の概要

(1)調査の全体像

本市の農業の現況を把握するため、信州大学農学部の協力のもと「令和2年度 第3次安曇野市 農業・農村振興基本計画策定に資する調査・分析」を行いました。本調査結果の概要を以下に示し ます。

	調査		概要								
●社会動向	 の把握	国の「食	料・農業・農村基本	計画」および長	 長野県の「第 3	期長野県食ど	上農業農村振				
国・長野県	見の農業分野	興計画	」から農業分野におけ	ける動向を整理	し、安曇野市	の農業を取り	巻く情勢を把				
における動	向調査	握する。									
●統計の分	 折	農林業	センサス等の統計調	査の分析を行	い、安曇野市	の農業の現場	犬や課題を把				
		握する。									
●担い手アン	ケート	安曇野市で農業経営に取り組む者の現状と、今後の意向を把握する。									
農業•農村	対振興に関する	調査方法:郵送調査									
アンケート	調査	調査期間:令和2年12月4日から令和3年1月15日									
							1				
調査対象		Ŕ	抽出方法	対象者数	回答者数	回答率					
●個人農家 (市内に10a以上 を保有する個人		—	サンプリング調査 (無作為抽出)	1,000件	457件	45.7%					

調査対象	抽出方法	对冢者数	回答者数	回答率
●個人農家 (市内に10a以上の耕地 を保有する個人農家)	サンプリング調査 (無作為抽出)	1,000件	457件	45.7%
●認定農業者 (市内の認定農業者)	全数調査	221件	139件	62.9%
●農業法人 (市内で農業生産を行う 法人代表者)	全数調査	62件	33件	53.2%

(2)調査結果の整理の方法

事業の全体像を把握し、強み・弱みを分析して事業の改善策を検討するフレームワークに「バリューチェーン*」があります。ここでは、バリューチェーンの考え方を農業版にアレンジして、担い手、農地といった農業を支える経営基盤と、生産から消費までの農業の主活動で調査結果を整理します。

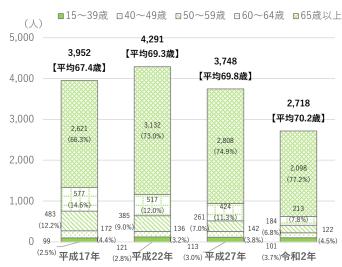


2 安曇野市の農業の現況

(1) 担い手の状況

- ■兼業・零細農家が高齢等により離農し、本市の農業に従事する人口が急減している。
- ■後継者の候補がいても、収益性の低さ、負担等の理由で、経営規模が小さくなるほど後継者に農業 を継がせることが難しいと考えている。

図表 6 年齢別基幹的農業従事者*数の構成推移



平成 17 年の平均年齢は出典に掲載がないため、旧 5 町村 (明科町、豊科町、穂高町、三郷村、堀金村) それぞれの平均 年齢と従事者数データから加重平均で算出した。

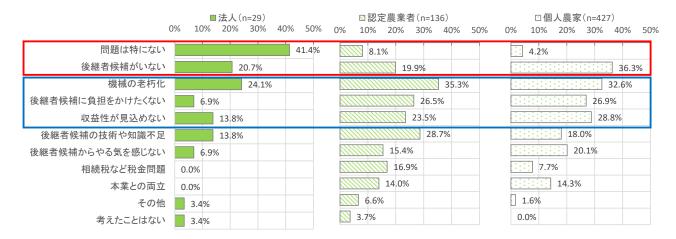
<基幹的農業従事者数>

- 基幹的農業従事者数は、10 年(H22~R 2年)で約 3.5 割減少。65 歳以上の占める割合は上昇し、77.2% に。
- H22~R2 年の減少率を年齢別にみると、65 歳以上が約 3割、65 歳未満では、5割以上となっている。若い世代の 基幹的農業従事者数の減少が顕著である。
- 基幹的農業従事者数は、ふだん仕事として主に自営農業に 従事している者であるため、高齢等により仕事として農業に従 事する者が減っていると考えられる。

出典:農林水産省「農林業センサス」

※ () 内は基幹的農業従事者数に占める割合、【 】 内は平均年齢

図表 7 後継者に経営移譲する際の課題(複数回答)



出典:安曇野市「農業・農村振興に関するアンケート調査」(令和2年度)

<後継者の状況>

- 後継者に関する問題意識(「問題は特にない」とする回答割合) 「問題がない」と回答したのが、法人で41%、認定農業者*で8%、個人農家で4%。どの層の経営者も後継者に関する問題を抱えている。
- 実質的な後継者が見込めない理由

「後継者の候補がいない」のは、法人・認定農業者で2割程度。個人農家で36%と倍増する。しかし、裏を返すと4~8割の農家には後継者候補がいるとも捉えられる。 後継者の候補がいても、「機械の老朽化」「後継者候補に負担をかけたくない」「収益性が見込めない」等の理由で、現在の経営者が継がせることが難しいと考えている実態がうかがえる。

(2)農地の状況

- ■経営体数が減少する中でも、耕作面積は維持されている=集積が進んでいる。
- ■法人や認定農業者の3~4割が経営拡大意向を持っている一方、認定農業者でも2割、 個人農家で4割が縮小・離農意向があり、さらなる集約化(二極化)が進むことが見込まれる。
- ■規模拡大したい経営体の中には、地域全体での農地の最適利用を進めたいと考える者もいる。

■ 田 □ □ 樹園地 -- 1経営体当たり平均面積 経営耕地のある経営体数 (a/経営体) (ha) 4.918 3.786 3,171 12,000 200 171 10,000 145 160 8,000 110 120 5,490 5,415 6,000 5,410 381 408 541 80 504 504 4,000 4,498 耕作放棄地 40 4,605 4.491 2,000 面積 132ha 116ha 108ha 0 平成17年 平成22年 平成27年

図表 8 耕作面積の推移

経営耕地のある経営体数は出典に掲載がないため、経営耕地 総面積を1経営体当たり平均面積で除することで算出している。

<耕作面積の推移>

■ 耕作放棄地面積*に大きな変化はないが経営体数が減少しているため、10 年間で平均耕作面積は 1.55 倍に増加。

出典:「2019 安曇野市の統計」から抜粋し作成 元データ:農林水産省「農林業センサス結果報告」

■現状を維持したい □拡大したい □縮小したい □農業をやめたい 0% 20% 40% 60% 80% 100% 0.0% 法人(n=30) 50.0% 43.3% 6.7% 認定農業者 47.0% 32.8% 16.4% (n=134)3.4% 個人農家(n=413) 53.8% 16.2% 26.6%

図表 9 経営規模の拡大意向(単一回答)

<経営規模の拡大意向>

■ 拡大意向は、法人で 43%、認定農業者で 33%、個人農家では3%。縮小・離農意向は、認定農業者で 20%、個人農家では43%。

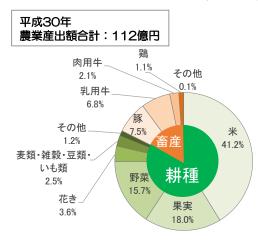
出典:安曇野市「農業・農村振興に関するアンケート調査」(令和2年度)

畄位・1 000万円

(3) 生産の状況

- 耕種※の農業産出額が高くなっている。特に米の農業産出額が高く、次いで果実、野菜が高い。 推移をみると、これらの作目の産出額は上昇している(法人や認定農業者に農地の集積が進んだた めと考えられる)。
- ■一方で、国内市場は縮小している、「選ばれる農産物*」をどのように作っていくかが問われている。

図表 10 作目別農業産出額の割合・推移

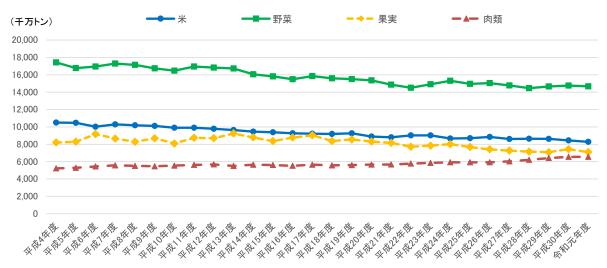


				<u> </u>	1,000万円
	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
米	384	405	441	460	464
果実	188	190	185	191	203
野菜	148	153	175	175	177
花き	42	44	44	41	41
麦類	10	10	10	10	9
雑穀	5	5	8	10	8
豆類	7	7	7	5	6
いも類	4	4	5	5	5
工芸農作物	2	2	1	1	1
その他作物	12	12	13	13	13
小 計	801	831	888	912	927
豚	103	101	100	105	85
乳用牛	69	73	81	79	77
肉用牛	34	36	28	23	24
鶏	10	11	10	11	12
その他畜産物	1	1	1	1	1
加工農産物	_	_	_		_
小 計	217	221	219	218	199
農業産出額計	1,018	1,053	1,107	1,130	1,126

出典:農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」

※耕種とは、米、果実、野菜、花き、麦類・雑穀・豆類・いも類等の総称

図表 11 作目別国内消費仕向量※



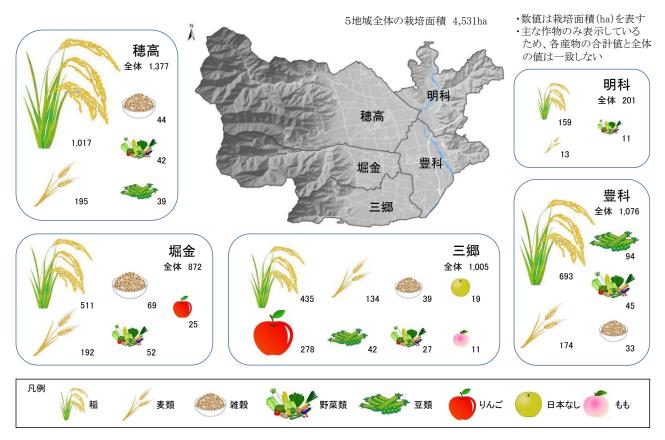
出典:農林水産省「食料需給表」

※国内消費仕向量:国内で消費に回された食料の量(国内市場に出回った食料の量)を表す量

<農業産出額・国内消費仕向量の状況>

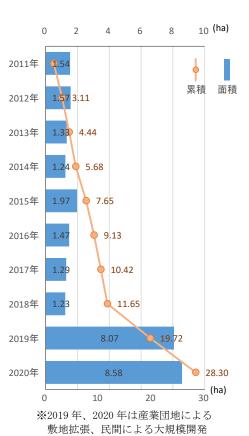
- 作目別農業産出額は、全体の82.3%が耕種農業となっている。内訳をみると、米が41.2%で最も高く、次いで果実が18.0%、野菜が15.7%となっている。
- 畜産は、17.7%となっており、内訳をみると、豚が7.5%、乳用牛が6.8%となっている。
- 農業産出額の推移をみると、全体では平成 26 年から平成 30 年にかけて約 10%上昇している。内訳をみると、耕種上位の米、果実、野菜は上昇している(法人や認定農業者等への農地の集積が進んだことが要因と考えられる)。一方で、畜産上位の豚は低下している。
- 全国の米、果実、野菜の需要は減少傾向にある。

図表 12 地域別作付マップ (販売目的作物)



出典:安曇野市「2019 安曇野市の統計」から抜粋し作成 ※元データ:農林水産省「農林業センサス結果報告」

図表 13 過去 10年の農振除外面積



などにより、面積が大幅に増加している。

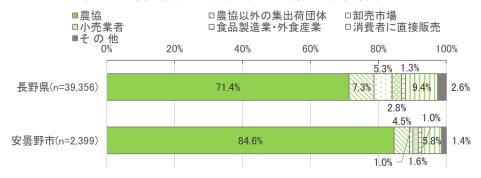
図表 14 地域別の特徴と課題

	特徴 出典 ・農林水産省「農林業センサス結果報告」、 ・安曇野市「令和 2 年度 農業・農村振興に関する アンケート調査」	R2(2020)年以降の枠組み 出典 ・安曇野市「令和2年度 農業・農村振興に関する アンケート調査」(農業に重要なこと:上位3つ) ※複数回答
豊科	主は稲作個人農家の約5割が第2種兼業 ※集落営農*が盛ん	農作業委託先の確保(15.1%)安曇野ブランド強化(11.1%)特産農産物の開発(10.6%)
穂高	主は稲作 ※稲の栽培面積が最も大きい個人農家の約5割が第2種兼業 ※集落営農が盛ん	農作業委託先の確保(15.7%)特産農産物の開発(12.2%)安曇野ブランド強化(9.1%)
三郷	・ 稲作と果樹・ 個人農家の約4割が第2種兼業 ※他地域より専業農家が多い	農作業委託先の確保(16.7%)安曇野ブランド強化(13.2%)特産農産物の開発(8.8%)
堀金	・ 主は稲作・ 個人農家の約4割が第2種兼業・ 直売所への出荷が最も多い	・ 安曇野ブランド強化(12.3%)・ 農作業委託先の確保(9.1%)・ 特産農産物の開発(8.4%)
明科	主は稲作 ※栽培規模が最も小さい個人農家の約4割が第2種兼業 ※他地域より自給的農家*が多い	集落営農、組織化(16.8%)有害鳥獣対策(16.1%)農作業委託先の確保(13.3%)

(4) 販売の状況

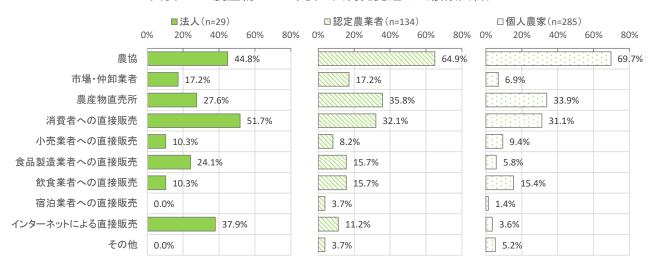
- ■現在は農協が主要な出荷先となっている。
- ■10年後の販売先として、消費者への直接販売、農産物直売所等を挙げる農家も多い。

図表 15 農産物販売金額 1 位の出荷先別経営体数



出典:農林水産省「農林業センサス(農業経営体調査)」(令和2年)

図表 16 農産物の10年後の出荷先見込み(複数回答)



出典:安曇野市「農業・農村振興に関するアンケート調査」(令和2年度)

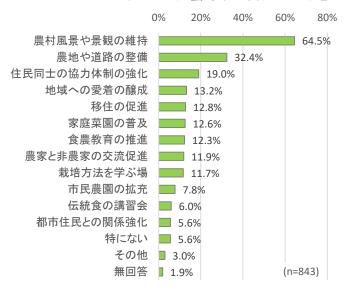
<長野県との比較>

- 現在は農協を主な出荷先とする割合が高い。
- <10 年後の出荷先割合>
- 「法人」: 消費者への直接販売が最も多い。
- 「認定農業者、個人農家」: 農協が最も多く、次いで農産物直売所、消費者への直接販売が多い。

(5)農業・農村に対する市民・農業者の意識

- ■農地を維持していくための取組へ、市民の参加をさらに促すことが求められる。
- ■農業者も市民と同様に、農村風景や景観の維持が重要としている。
- ■これらを、農業者と市民の共通の価値として守っていくことが重要。

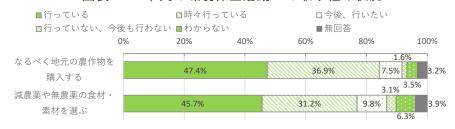
図表 17 安曇野市の農村らしさを生かしたまちづくり



- 市民は農村風景や景観の維持が必要であるとしている
- 「なるべく地元の農産物を購入する」「減農薬や無農薬の食料・素材を選ぶ」等の取組は、8割前後の市民が実際にしたことがあり、意識されている一方で、「行っている」は5割弱にとどまっている。
- どの農家の層でも農村風景や景観の維持が最も多い。

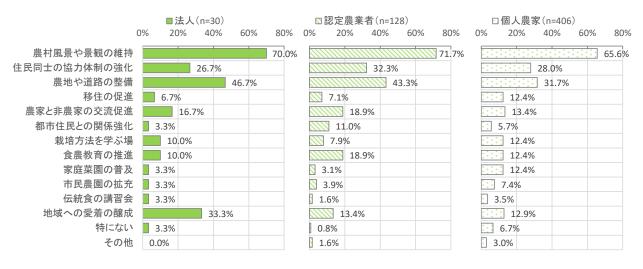
出典:安曇野市「安曇野市市民意向調査結果」(令和2年度)

図表 18 市民の環境保全活動への取り組み状況



出典:安曇野市「第2次安曇野市環境基本計画」(平成30年)

図表 19 安曇野市のまちづくりに必要だと思うこと(複数回答)



出典:安曇野市「農業・農村振興に関するアンケート調査」(令和2年度)

(6)総括

ここまでみてきた安曇野市の農業の現況のポイントを以下に整理する。

- ■農業の経営基盤は、担い手の急減でゆらいでいる。
- →これまでは空いた農地が集積され活用されてきたものの、今後は、担い手のキャパシティを越えた農地 が空いてくる可能性があり、計画的な対応が求められる。
- ■農業のサプライチェーン*、国内市場の縮小、米の流通の自由化の流れの中で、転換期を迎えている。
- →独自の販路を開拓する経営体の動きを支援し、「選ばれる農産物」を増やしながら、地域全体の競争力を高めていく必要がある。
- →安曇野の田園風景を農業者と市民の共通の価値として捉え、市民を含む関係者の農業・農村への 関わりを増やしていくことが求められる。

図表 20 農業版バリューチェーンで整理した安曇野市の農業の現況

○は良いところ、●は課題

農業の 経営基盤

担い手

- ○法人や認定農業者の3~4割が経営拡大意向を 持っている
- ●兼業・零細農家が離農により急減
- ●経営規模が小さくなるほど、後継者がいても収益性が低く、継がせられない

農地

- ○農地の集積が進み、耕作面積は維持されている ○農地の集約を進め、地域全体での最適利用を進め
- たいと考える担い手がいる

生産(加工)

農業の サプライチェーン ●本市の主な作目は、 国内市場が縮小している ※農業産出額の割合

米 : 41.2% _{安曇野市の} 果実: 18.0% 農業産出額割合 野菜: 15.7% ^(平成30年)

販売(流通)

○「選ばれる農産物」をつくること が問われる中で、独自の販路 を持ちたいと考える担い手が 増えている

消費

○市民は安曇野の農村風景を 維持していきたいと考えている

第2次計画の達成状況

(1)現行計画の目標・数値目標の達成状況

①「稼ぐ」

3

- ■"農業で「稼ぐ」"では、9の目標のうち達成 (A・B) が 5、未達 (C・D) が 4 となっている。 また、18 の数値目標のうち達成が 7、未達が 11 となっている。
- ■特に、「ブランドカの強化」に関連する目標・数値目標の未達が多くなっている。

図表 21 施策の柱「稼ぐ」の目標・数値目標の達成状況

目標		H29∼R2		数値目標	H27	R2	R3	単位
		(総合評価)		XVIE II IV	(現状値)	(実績値)	(目標値)	+12
1 経営基盤の強化					1			
規模拡大により、 所得向上を図る	В	・担い手農家への農地の集積が進んだ		担い手への集積面積	2,721	3,423	3,000	ha
担い手農家を育成する		・一方で、集約が不十分という担い手の声がある		認定農業者数	264	272	270	経営体
経営の効率化により、所得	В	・ターゲット別の経営課題を把握していくことが重要 ・集落営農組織の課題を踏まえ、法人化のメリットを作ってい		集落営農組織数	26	27	28	組織
向上を図る農家を育成する	В	・ 実洛呂辰組織の課題を踏まえ、法人10のメリットを作ってい 〈必要がある		集落営農法人化数	7	7	15	組織
2 ブランド力の強化								
質と量の両立を図り、		・JA以外の販路を持つ経営体が増加している中で、安曇野		一等米比率	99.4	96.1	99.6	%
安曇野ブランドの	С	ブランドを向上させる戦略を描けていない ・地域ぐるみ (JAや農家等と連携して) で、質の向上を図る		新わい化りんご栽培面積	10.4	64.6	26.0	ha
地位を向上させる		取組を実施していく必要がある		なし栽培面積	16.0	15.0	17.0	ha
新品種・新技術の導入		・有利販売の実現まで辿り着いていない		夏秋イチゴ栽培面積	165.5	430.0	500.0	а
により、有利販売が可能な 新たなブランド品種や	С			玉ねぎ栽培面積	31.7	41.3	45.0	ha
栽培方法を創出する				地理的表示(GI)等取得数	0	0	3	件
安曇野の地域イメージを		・マーケティング戦略上、「安曇野の地域イメージ」がどのように活用されるのか整理が不十分(何を、誰に、どのように売るときに、「安曇野の地域イメージ」が購入の意思決定にどう寄与するのか)		輸出農産物品目	1	2	3	品目
ブランド力に結びつけ、農産物の販売促進を図る	D							
新たな農産物の販路として 海外進出を進め、 農産物の有利な 販売を実現する	С	・有利販売の実現まで辿り着いたのか、検証が不十分						
3 農産物直売所を拠点とした6次産	業化	等の推進						
農産物直売所を活用し、 農産物の販売量・流通量を	Α	・直売所の売上や出荷実農家数が拡大した		直売所売上高	1,345	1,812	1,412	百万円
展座物の販売車・流通車を 増やす	А	・一方で、直売所は担い手の高齢化等の課題を抱えている		出荷実農家数	550	573	580	戸
消費者ニーズに応えて、		・商工業者と連携した農家数が増えた		直売所利用者(消費者)数	929	1,272	975	千人
商工業者と連携する 農家を増やす	Α	・今後は、連携の成果(売上等)を検証していく必要がある		商工業者と連携した農家数	0	5	5	戸
観光との連携を通じた、				観光農園設置数	4	6	6	軒
農業体験や観光農園への	В	・観光との連携の成果(売上等)を検証していく必要がある		りんごの木オーナー実施数	1,720	1,232	1,800	本
取り組みを推進する				農家民宿数	50	73	80	軒

A: 達成できた B: 概ね達成できた C: 取り組んでいる部分もあるが、達成できなかった D: 達成できなかった E: 未実施または終了のため、評価できない

■"部門別振興方針"では、6の目標のうち<mark>達成(A・B)が4、未達(C・D)が2</mark>となっている。 また、44の数値目標のうち**達成が13、未達が31**となっている。

図表 22 部門別振興方針の目標・数値目標の達成状況

		H29∼R2				面積				金額			
	目標		(総合評価)		数値目標	H27 (現状値)	R2 (実績値)	R3 (目標値)	単位	H27 (現状値)	R2 (実績値)	R3 (目標値)	単位
1 :	米穀類				主食用水稲	3,015	3,002	3,015	ha	2,301	2,698	2,300	百万円
			・米・戦略作物ともに作付面積の合計は横ばいとなって		加工用米新規需要米	43.8	18.0	45.0	ha	80.5	13.0	83.0	百万円
	経営強化・ブランドカによる付加		いる ・一方で、JAの販売は県単位のブランドとなっており、		(飼料用米他)	140.5	164.1	150.0	ha	8.2	42.8	8.7	百万円
	価値の高い穀物の生産の拡大	В	安曇野米としての販売戦略が構築できていない		麦	724.0	674.8	700.0	ha	327.5	397.0	317.0	百万円
			・ブランドカ向上については、何を、誰に売る時に、どう 活用するブランドなのかを整理することが必要		大豆	190.0	191.8	195.0	ha	50.0	37.0	51.0	百万円
					黒豆	15.7	13.5	16.0	ha	1.3	1.4	1.3	百万円
					そば	280.1	334.3	290.0	ha	73.1	90.0	76.0	百万円
2	果樹												
			・果樹の作付面積の合計は微減となっている ・贈答用のふじ (りんご) は、市場で独壇場の状態に なっており、産地を守っていくことが重要である ・一方で、果樹の出荷額は目標に達していないもの の、増加傾向にある		りんご(JAあづみ)	217.4	203.0	213.0	ha	1,141	1,265	1,369	百万円
	技術向上による付加価値の高い 果樹の生産の拡大	В			なし(JAあづみ)	16.0	15.0	17.0	ha	83.7	154.0	89.0	百万円
				ぶどう(ワイン用含む)	24.8	21.2	29.0	ha	13.0	19.6	18.0	百万円	
3	野菜				•		l				· ·		
	適地適作での質と量の向上によ		・現状値よりも作付面積が増加したのは、玉ねぎと夏 秋イチゴである。特に夏秋イチゴは、H27からR1までに 257ha増えており、集出荷施設の整備の検討が必要 となっている ・作付け面積が減少している生産品目については課題 の検討や生産体系の見直し等が必要		玉ねぎ	32.0	41.3	45.0	ha	41.2	57.0	58.0	百万円
					ジュース用トマト	28.6	21.5	29.0	ha	84.5	61.0	85.0	百万円
		В			アスパラガス	9.9	2.9	10.0	ha	18.6	6.7	19.0	百万円
	る野菜生産の拡大				スイートコーン	11.5	8.3	12.0	ha	10.7	6.6	11.0	百万円
					白ねぎ	4.5	2.1	5.0	ha	4.8	5.3	5.0	百万円
					夏秋イチゴ	166.0	430.0	500.0	a	100.0	178.0	300.0	百万円
4	花き												
	質の向上とブランド化の推進によ る花き販売の拡大	U	・作付面積、出荷額ともに減少傾向にある		カーネーション		2.4		ha	26.0	19.0	30.0	百万円
5	畜産												
			・各畜産農家の施設規模に見合った飼養が行われて		乳用牛	877	778	880	頭	118.0	116.0	120.0	百万円
	衛生対策と環境整備による畜産 経営の安定化	В	いる ・継続的な衛生対策、環境整備の支援が求められる		肉用牛	1,066	1,090	1,070	頭	536.6	541.0	550.0	百万円
			・松利にいる国主対象、保持電池の文法が来められる		豚	6,829	6,086	6,830	頭	162.2	122.5	170.0	百万円
6	特産·水産												
	地下水・湧水の確保とブランドカ	С	・湧水量が減少し、わさびの栽培面積が減少している		わさび	31.3	30.0	33.0	ha	368.0	365.0	387.0	百万円
	強化による特産・水産の振興		・ブランド強化の取組が遅れている		ニジマス	6.0	6.0	6.0	ha	404.0	348.0	404.0	百万円

②「守る」

- ■"田園を「守る」"では、9の目標のうち達成 (A・B) が 5、未達 (C・D) が 4 となっている。 また、14 の数値目標のうち達成が 8、未達が 6 となっている。
- ■特に、「田園環境や景観の保全」の担い手に関連する目標・数値目標の未達が多くなっている。

図表 23 施策の柱「守る」の目標・数値目標の達成状況

日標 H29~R2 (総合評価)			数値目標	H27 (現状値)	R2 (実績値)	R3 (目標値)	単位	
1 農村の活性化								
農業を地域で守り、振興する多				人・農地プランの策定	14	14	14	地区
様な担い手や組織づくりを進める	С	・地域の中核となる担い手や組織の把握が十分でない		農村生活マイスター人数	48	54	56	人
様な担い子で組織というで進める				家族経営協定締結数	110	101	121	件
2 農業後継者の確保・育成								
農業を夢のある職業と捉える『職 農教育』を推進し、将来の後継 者増加につなげる	С	・後継者増加にどのようにつながるのか、取組の効果を説明し にくい		農業体験を実施する学校数	14	18	19	校
就農支援室の活用により、後継 者や新規就農者を確保・育成す る	В	・後継者への経営移譲も定量化していてことが重要 ・新規就農者は、相談・就農・定着のプロセスのコンバージョ ン率*を把握していてことも重要		新規就農者数	10	11	10	人/年
3 田園環境や景観の保全								
優良農地を計画的に保全し、農 業生産と田園景観の基盤を守る	A	・実績値が数値目標以下に収まっている		農用地の減少面積	8	3	8	ha
生産基盤の整備・維持・更新を 計画的に進め、農業生産を継 続的に発展させる	В	・計画的に、ほ場整備や農業用水路の整備が進められている		整備の必要な水路延長	2.1	0	0	km
地域の農家と非農家が力をあわせて多面的機能支払事業等に取り組み、農村活力を高める	В	・多面的機能支払事業取組率は、数値目標を上回っている ・一方で、組織の高齢化や担い手不足等が顕著になってきて いる		多面的機能支払事業組織数	48	57	61	組織
生産条件の不利な中山間地域 の特殊事情を考慮した取り組み を進める	С	・役員のなり手不足により3集落の事業継続ができず、協定 農用地面積が減少した		多面的機能支払事業 取り組み面積	2,820	3,569	3,100	ha
地域ぐるみの対策で荒廃農地を なくし、健全な農地と景観を守る	A	・荒廃農地全体面積は、数値目標以下となっている		多面的機能支払事業取組面積(取組率)	47.0	58.0	52.0	%
地域に適した鳥獣害対策を進め、生産意欲と生産量を保持する	С	・鳥獣被害金額は、数値目標を大きく上回っている		中山間地域等直接支払制度 の協定数	11	8	11	集落
				中山間地域等直接支払制度 の協定農用地面積	86	75	88	ha
				荒廃農地全体面積	57.5	30.3	40.0	ha
				鳥獣被害金額	8,980	8,787	7,180	千円

^{※「}農業体験を実施する学校数」は、全ての小中学校と南安曇農業高校で実施しており、達成と判断している。

③「生きる」

■"安曇野に「生きる」"では、13 の目標のうち<mark>達成(A・B)が8、未達(C・D)が4、</mark>評価できない(E)が1となっています。また、11 の数値目標のうち**達成が8、未達が3**となっている。

図表 24 施策の柱「生きる」の目標・数値目標の達成状況

	日標 H29~R2 紫統日標 H27 R2 R3 W6								
	目標	H29~K2 (総合評価)			数値目標	(現状値)	(実績値)	(目標値)	単位
1	農のある暮らしの充実					(70011111)	() () (III)	(- 2/1 - 2	
	「いのちを支える食、食を支える								
	農業」の考え方に基づく食農教	Α	・全小中学校で農業体験を実施してる		農業体験を実施する学校数	13	17	17	校
	育を推進する								1^
			・学校給食における米やりんご以外の農産物の利用状況を						
	地産地消を進める	Α	見える化していくことが重要		学校給食での地元食材利用率(米)	100.0	100.0	100.0	%
			・給食以外の地産池消の販路を開拓していくことも重要		,				
	農業学習の仕組みと指導体制								
	を整備し、市民が農にふれあう	Α	・受講を、市民農園や援農等の事業への参加へとつなげてい		学校給食での地元食材利用回数(り	3	8	5	
	きっかけを増やす	^	くことが重要		んご)	3	Ŭ	3	
	市民農園を拡充して、市民が農								
	のある生活を享受できる場を増	Α	・利用者を、援農等の事業への参加へとつなげていくことが重		直売所における地元産比率	50.0	6E 0	50%以上	%
	やす	^	要		直がMCののも心性比率	30.0	05.0	30%以上	70
	農のある生活・家庭菜園の普及		・農業技術アドバイザーの派遣を、直売所や援農等の事業へ						
		Α			短期講習会の開催	-	5	2	
	を進める		の参加へとつなげていくことが重要						
					市民農園(特定農地貸付)区画	273	313	357	区画
					数				/4
_					啓発記事の掲載数	0	1	5	件
2	環境資源の保全・活用			1					
	安全・安心な暮らしを持続させる		・エコファーマーとしてのメリットを活かせず、実績が低迷してい						
	ために、環境に優しい農業に意	c s			エコファーマー認証取得者の数	160	244	230	人
	欲的に取り組む		・エコファーマー取得者が有利販売できる販路づくりを支援し						
			ていく必要がある						
	安曇野の誇りである地下水を保		・麦後湛水の面積が数値目標まで増えなかった						
	全するために、水田を中心とした		・事業の実施要件を見直し、PRを強化することで面積を増や		麦後湛水による地下水かん養量	80.5	95.3	130.0	万 t /年
	かん養を進める		していくことが必要						
	未利用エネルギーの農業への活	В	・実装可能な研究テーマを選んでいくことが必要	小水力発電の調査研究箇所数	1	0	1	箇所	
	用の研究を進める		・夫表可能な明元ノーマを選んていたことが必安		1909元電の両直明元回/月数	1	•	1	四//
3	環境問題への対処								
	放射能検査の実施と迅速な情				臭気モニターが判断する臭気強度				
	報公開の実施により、農産物の	Е	・県の事業であり、評価できない		吴凤七ダーが判断する吴凤强度 4.5の低減	52	52	0	強度指数
	安全を確保する				十. ラック性が成				
	農業に起因する汚染の防止に取		(性体がに用料曲字の佐頭は江の畑屋 サインボの短辺)						
	り組み、地下水の水質を保全す		・継続的に果樹農家の施肥状況の把握、地下水質の観測						
	გ	С	等を行い、施策の効果を測定していく必要がある						
	ドリフト問題へ的確に対処し、周								
	辺農地の耕作や市民の生活環	Α	・県・JAと連携して、農家への現地指導会や営農講談会						
	境を保全する		等で対策の周知を継続していくことが重要						
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		・規制の基準内数値となるよう畜産農家に対し指導を継続し						
	市民の良好な生活環境を保全	Rの良好な生活環境を保全 ため、悪臭低減に取り組む	ていくことが求められる						
	するため、悪臭低減に取り組む		・その際、畜産農家が実施可能なアクションを整理していくこと						
) U.CON INVESTIGATION		も重要						
	農業等に影響を及ぼす恐れのあ		O主义						
	る外来生物や難防除雑草等の		・外来生物、難防除雑草等の情報発信を継続しながら、農						
	繁殖の防止に取り組み、農業環	Α	*・外米生物、無防除維草等の情報発信を継続しなから、 業者や市民と連携して駆除を進めることが重要						
			末日 いけ氏に迷防し、心臓体を進めることが里安						
	境を保全する								

^{※「}市民農園区画数」は、計画通りの面積は確保されているため、達成と判断している。

^{※「}小水力発電の調査研究箇所数」は、調査研究実施済のため、達成と判断している。

(2)総括

ここまでみてきた第2次計画の達成状況のポイントを以下に整理します。

- ■安曇野市のこれからの農業・農村を支える担い手との連携の重要性がますます高まっている。
- →近年、農地の集積が進んでいる。地域の中核となる担い手・組織を見える化して、協力体制を強化していくことが求められる。また、市民の農への関わりをさらに促進していくことが重要である。
- ■市場環境が激変する中で、農産物へのニーズは刻々と変化している。
- →地域として、作付面積や売上を維持・向上していくことが重要である。基幹作物を中心に、生産・販売の状況を把握し、サプライチェーンに対して PDCA を的確に回すことが求められる。
- →また、戦略的に安曇野ブランドを育成していくことが重要である。

図表 25 農業版バリューチェーンで整理した第2次計画の達成状況のポイント

○は良いところ、●は課題

農業の 経営基盤

担い手

- ●地域の中核となる担い手や組織の把握が不十分
- ●「田園環境や景観の保全」の担い手が減っている (集落営農組織)
- ○市民が農に関わるきっかけづくりが進んでいる

農地

- ○農地の集積が進んでいる
- ●鳥獣被害を抑えられていない

農業の サプライチェーン

生産(加工)

- ●多くの作物で作付面積が 減っている
- ○目標を達成しているのは、新規需要米、そば、カーネーション、肉用牛、ニジマス

販売 (流通)

- ●「ブランド力の強化」が遅れている (各種取組が販売の拡大につな がっているか検証が不十分)
- ●エコファーマーを取得しても、販売に結び付きにくい

消費

- ●「ブランドカの強化」が遅れている (安曇野ブランドを向上させる 戦略が描けていない)
- ○直売所の売上が伸びている



現在の延長線上にある未来と選択する未来

(1)現在の延長線上にある未来

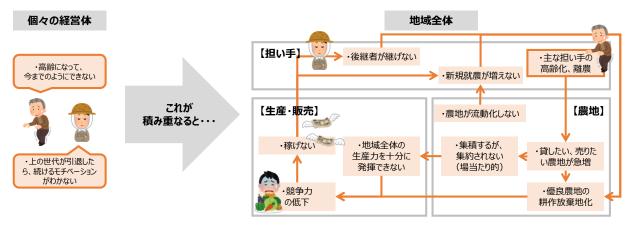
4

ここでは、安曇野市の農業の現況、第2次計画の達成状況を踏まえて現状の延長線上にある未来 を想定します。

個々の経営体では、高齢化が進み、今までのように農業ができない状況が急増していきます。

「遊休農地の集積・集約が進まない」と、「地域全体の生産力が落ち、競争力が低下」し、「後継者や新規就農者にとっての魅力が薄れ」、「さらに遊休農地化が加速する」、という負の循環が発生していきます。

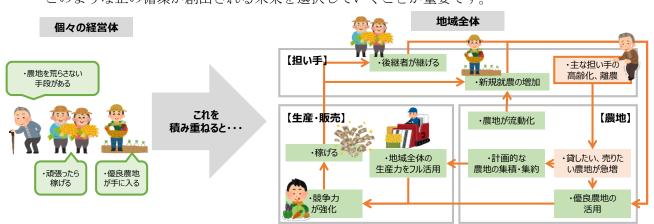
このような負の循環は加速度的に進む可能性が高いと考えられます。



(2)選択する未来

一方で、「農地の集積・集約が進む」と、「地域全体の生産力がフル活用でき、競争力が高まり」、「後継者の事業承継*や新規就農が増加」し、「さらに農地集積・集約が加速する」、という正の循環が発生していきます。

このような正の循環が創出される未来を選択していくことが重要です。



5 目指すべき姿と施策の方向性

(1)目指すべき姿

田園風景と共生する農と暮らし ~次世代へつなぐ、ゆたかな安曇野~

安曇野市らしい田園風景を活かし、持続させることに寄与する「農」に関する活動を積極的に支援します。

そのことで、安曇野ブランドや郷土愛を高め、再び、安曇野市らしい田園風景を活かし、農業・農村が持続する、という好循環をつくります。そして、安曇野市の「田園風景」やその可能性を次世代につないでいきます。

これらのことを、安曇野市の「農」のあらゆる関係者と協力して推進します。

図表 26 創出する好循環と 目指すべき姿・施策の柱の関係性

目指すべき姿

田園風景と共生する農と暮らし
〜次世代へつなぐ、ゆたかな安曇野〜

施策の柱1「稼ぐ」 経営体が成長しながら 田園風景を活用・発信する

施策の柱2 「守る」 農地を維持、保全することで 田園風景を継承する PDCAサイクルを回しながら、 ①田園風景を活かす ②農業・農村が持続する の好循環を創出・拡大する

施策の柱3 「農と生きる」 市内農産物を消費することで 田園風景を支える

(2) 施策の方向性

① 施策の3つの柱

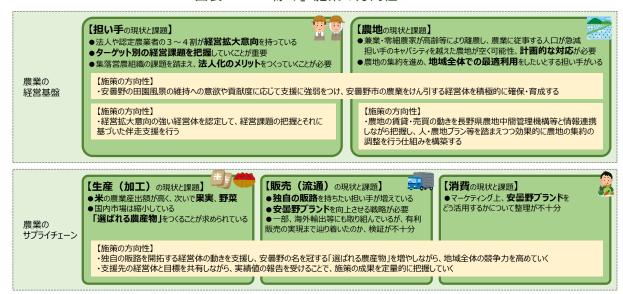
施策の柱を以下のように設定します。

施策の柱1 「稼ぐ」 ~経営体が成長しながら田園風景を活用・発信する~

個々の経営体の経営基盤や生産基盤を強化し、安曇野の田園風景を競争力の源泉として、農産物の高付加価値化を推進することで、新たな価値を創出するビジネスモデルを成長させます。

施策の主な対象者:農業法人*、認定農業者、集落営農組織、新規就農者*等

図表 27 「稼ぐ」施策の方向性



施策の柱2 「守る」 ~農地を維持、保全することで田園風景を継承する~

生産・販売の活動や農地の維持活動を支援することで、地域の「農」の担い手のモチベーション を高め、安曇野市らしい田園風景を次世代に継承します。

施策の主な対象者:家族経営の農家*、集落営農組織、自給的農家、土地持ち非農家*、市民等

図表 28 「守る」施策の方向性



施策の柱3 「農と生きる」 ~市内農産物を消費することで田園風景を支える~

安曇野市らしい田園風景と「農」とのつながりが広く理解され、市民や事業者等がそれぞれにで きることを実践することで「農」を支える地域をつくります。

施策の主な対象者:自給的農家、市民、直売所等

図表 29 「農と生きる」施策の方向性



【施策の方向性】

- ・農業塾・体験農場、市民農園等を通じて市民が農に対する理解を深め、関わる機会を継続的に提供する

- ・ 市内直売所の連携体制を構築し、運営上の共有課題(冬場の農閑期の商材の調達、売れ残り野菜の加工等への活用等)の解決を推進する また、高齢化が進む直売所の継続運営に向けた話し合いを促進する



(3) 重点プロジェクト

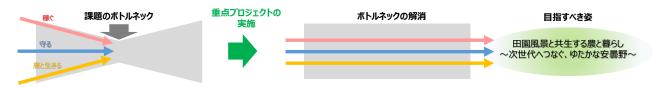
① 重点プロジェクトの考え方

重点プロジェクトは、「目指すべき姿」「3つの柱」の実現に向けて、本市の農業の現況を分析 することで得られた以下の課題に対応させて設定します。

課題	課題解決の方向性	背景
「選ばれる農産物」を増やしながら、地域全体の競争力を高めていく必要がある	独自の販路を開拓する経営体の動きを支援していくことが重要	・国内市場は縮小している(これまでと同じ販路だけでは限界がある)。 ・10 年後の販売先として、消費者への直接販売、農産物直売所等をあげる農家も 多い。
安曇野の田園風景を農業者と市民の共通の価値とし	「田園風景」の受益者を巻き込んで、持続可能な価値の循環をつくっていくことが重要	・農業は多面的機能を有し、とりわけ安曇野では水田による涵養で地下水保全に 貢献。そして、「田園風景」・「地下水」は市民共有の財産であり、県外からの 認知度も高い。 ・安曇野の産業は「田園風景」からイメージ的・物理的恩恵を受け、密接に 関わっている。
て捉え、市民を含む関係者 の農業・農村への関わりを増 やしていくことが求められる	農業に様々な形で関わる市民を 増やすことを、協力者を増やしな がら広げていくことが重要	・市民は農村風景や景観の維持が必要であるとしている。 ・農業者も市民と同様に、農村風景や景観の維持が重要としている。 ・「なるべく地元の農産物を購入する」、「減農薬や無農薬の食料・素材を選ぶ」などの取り組みは、8割前後の市民が意識している一方で、行動は5割弱にとどまっている。

重点プロジェクトは、上記課題のボトルネック*に着目し、これを解消することで関連する施 策全体の効果を底上げしていくことを目指します(中長期的視点で、「目指すべき姿」「3つの柱」 を効率的に実現していくための、戦略的な取り組みとなります)。

図表 30 重点プロジェクトの考え方のイメージ



② 重点プロジェクトの方向性

上記の課題解決の方向性を踏まえて、重点プロジェクトの方向性を以下のように設定します。

重点プロジェクト名	重点プロジェクトの方向性
1 農業者収入の 底上げと安定化を目指す "支え合い"プロジェクト	揚水事業者と連携しながら、安曇野市と都市圏を結ぶ「地域支援型農業 (CSA*)」の仕組みをつくる。都市圏との取引は、段階的に拡大させていく。
2 小規模農家の流通・販路の構築プロジェクト	流通事業者と連携しながら、小規模農家向けの市内外への販路を開拓、流通体系 を構築する。販路は、消費者ニーズに対応しながら、段階的に充実させていく。
3 農業関係人口の 拡大プロジェクト	地元クリエイターと連携しながら、市民に対して農産物の購入や地域活動への参加に 関する情報提供を充実する。域内消費は、段階的に拡大していく。

③ 重点プロジェクトのロードマップ

重点プロジェクトのロードマップを以下のように設定します。

全体 プラットフォーム設置 事業計画立案 ※概要は以下 中間評価 検証・見直し 重点プロジェクト1 農業者収入の底上げと安定化を目指すための"支え合い" ●揚水事業者と農家が連携した、商品にストーリーを付加することによる価値の向上・水クト等での販売 ・品目、販売方法の試行錯誤 重点プロジェクト2 小規模農家の流通・販路の構築 重点プロジェクト2 小規模農家の流通・販路の構築 生産者グループによる契約栽培 ・安全豊野野菜と都市マーケットをつな、新たな生産、流通、販売の体制づくり おが新たな生産、流通、販売の体制づくり 市場への安曇野野菜の浸透、戦略的な作目選定 ・マーケットインの農業の振興 ・マーケットインの農業の振興 地域おこし協力隊の活用(市雇用、関連団体での研修)	2022	2023	2024	2025	2026	2027
プラットフォーム設置 事業計画立案 ・ 世会実装のための試行 ・ 自走・自立 ・ 世会実装のための試行 ・ 自走・自立 ・ 世間評価 ・ 自水事業者と農家が連携した、	R4	R5	R6	R7	R8	R9
ま業計画立案 ※機要は以下 中間評価	全体					
### ### ### #########################	プラットフォーム設置		プラットフォ	一厶運営		□BB/ 7
 重点プロジェクト1 農業者収入の底上げと安定化を目指すための"支え合い" ●湯水事業者と農業が連携した、商品にストーリーを付加することは、	事業計画立案		社会実装のための試行			自走・自立化
●場水事業者と農家が連携した、商品にストーリーを付加することによる価値の向上・原売計画での ・品目、販売方法の試行錯誤 重点プロジェクト2 小規模機家の流通・販路の構築 重点プロジェクト2 小規模機家の流通・販路の構築 生産者グループによる契約栽培 ・の安曇野野菜と都市マーケットをつが、新ブベットできる物流の体制でが ・おりていいできる物流の体制でが ・おりていいできる物流の体制でが ・おりていいできる物流の体制では ・おりていいできる物流の体制では ・おりていいできる物流の体制では ・おりていいできる物流の体制では ・おりていいできる物流の体制では ・おりていいできる物流の体制では ・おりているできる物流の体制では ・おりているできる物流の体制では ・おりているできる物流の体制では ・おりているできる物流の体制では ・おりているできる物流の体制では ・ おりているできる物流の体制では ・ おりているできるの表現では ・ おりているでは、 はいますには、 はいます					検証・見直し	
● 場外事業をは展示が歴史による 商品に大一一を付加することによる価値の向上・販売計画づくり ・品目、販売方法の試行錯誤 重点プロジェクト2 小規模職家の流通・販路の構築 生産者グループによる契約栽培 ・位、コストできる物流の体制づくり ・市場への安曇野野菜の浸透、戦略的な作目選定 ・マーケットインの農業の振興 ・マーケットインの産業の振興 ・マーケットインの産業の振興 ・マーケットインの産業の振興 ・マーケットインの産業の振興・大学でもいると呼ばれば、大学でもいると呼ばれば、大学でもいると呼ばれば、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では	重点プロジェクト1 農業者収入	人の底上げと安定化を目指す	ための"支え合い"			
● 安墨野野菜と都市マーケットをつなく新たな生産、流通、販売の体制プくり 低コストでできる物流の体制プくり セスーケットインの農業の振興 地域おこし協力隊の活用(市雇用、関連団体での研修) 展業関連 創業・就 経営基盤: ■ 「大クーンの受入 関連団体での研修) を営事整: を指するに離る症があるための外部人材と連携した情報発信 地域内自給率向上の ための調査・研究 学校給食での地産地 消の推進 コーディネーターの活用	商品にストーリーを付加することによ	揚水事	業者と農家の連携による商品	価値の向上・ネット等での販売	5	民間による自走・自立化
 ● 安曇野野菜と都市マーケットをつない新たな生産、流通、販売の体制づくり 市場への安曇野野菜の浸透、戦略的な作目選定 インターンの受入 農業関連 ・マーケットインの農業の振興 地域おこし協力隊の活用(市雇用、関連団体での研修) 産点プロジェクト3 農業関係人口の拡大 生産者と消費者の距離を縮めるための外部人材と連携した情報発信 地域内自給率向上のための調査・研究 学校給食での地産地消の推進 	重点プロジェクト2 小規模農家	尿の流通・販路の構築				1
●マーケットインの農業の振興 地域おこし協力隊の活用(市雇用、関連団体での研修) 創業・就 経営基盤: ■点プロジェクト3 農業関係人口の拡大 生産者と消費者の距離を縮めるための外部人材と連携した情報発信 地域内自給率向上の ための調査・研究 学校給食での地産地 消の推進 コーディネーターの活用	なぐ新たな生産、流通、販売の体		I 低コストでできる物 I	7流の体制づくり		開発した 契約栽培・物流の 継続的活用
生産者と消費者の距離を縮めるための外部人材と連携した情報発信 地域内自給率向上の ための調査・研究 学校給食での地産地 消の推進 コーディネーターの活用	●マーケットインの農業の振興				体での研修)	農業関連で 創業・就業 経営基盤強化
地域内自給率向上の ための調査・研究 学校給食での地産地 消の推進	重点プロジェクト3 農業関係ノ	人口の拡大				•
ための調査・研究 学校給食での地産地 消の推進 コーディネーターの活用		生産	者と消費者の距離を縮めるた	めの外部人材と連携した情報	発信	
コーディネーターの活用 コーディネーターの活用			 市内宿泊施設 	・飲食業等での地元産農産物	 物の利用促進 	
学校や保育現場との連携による食育の推進				コーディネーターの活用		
			学校や保育現場との過	連携による食育の推進		
地域活動、援農の拡大			地域活動、	援農の拡大		
農や食に関する技術の習得の場の提供、住民の食文化への興味・関心の喚起		農や食に	! 関する技術の習得の場の提供 !	、住民の食文化への興味・関	心の喚起	



目指すべき姿の実現に向けて

(1)主な関係者とその役割

6

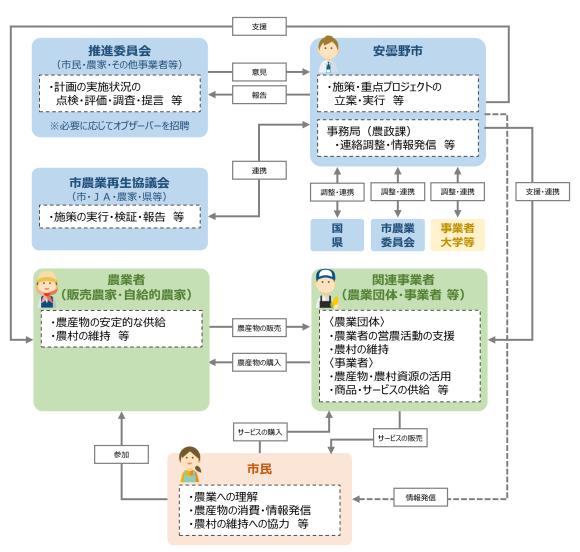
本計画を推進するためには、安曇野市の農業を取り巻く多様な主体の協力・連携が必要です。以下に、本市の主な農業の関係者の役割とそれぞれの関係を示します。

安曇野市らしい田園風景は地域のアイデンティティ*となっています。本市の農業のすべての関係者が、安曇野市らしい田園風景と共生する農と暮らしを充実するために重要な役割を担っていることを意識し、地域への誇りと愛着を持って農に向き合っていくことが重要です。

図表 31 本市の農業のすべての関係者



図表 32 主な関係者とその役割



(2)計画の進捗管理

① 目的

進捗管理は、本計画の施策効果の最大化を図り、計画の実効性を高めることを目的とします。

② 方法

〈PDCA サイクルの概要〉

進捗管理は、PDCA サイクルを基本とし、年次評価・中間評価・全体評価を組み合わせて実施します。Check (評価) において、施策の成果や実施状況を把握・評価しやすくするため、「目指すべき姿」と「施策」に目標を設定し、目標同士を関連付けながら総合的に点検・評価ができるようにします。また、Action (改善) では、安曇野市農業農村振興計画推進委員会 (以下、推進委員会) において、「目標」をコミュニケーションツールとして活用しながら、改善の方向性を検討します。

Check Plan Action Do すべての施策の 実施計画に沿って 毎年度実施 年次評価 実施計画に反映 改善の方向性を検討 施策を実施 (令和5.7年度) すべての施策の 本書を見直した上で 実施計画に沿って 中間年度実施 中間評価 改善の方向性を検討 実施計画に反映 施策を実施 (令和6年度) 計画全体の 次期計画に沿って 最終年度実施 全体評価 次期計画に反映 (令和8年度) 改善の方向性を検討 施策を実施

図表 33 PDCA サイクルの概要

〈目標の設定〉

「目標」は、「目指すべき姿」と「施策」に対して設定します。それぞれの役割を以下に示します。

	「目指すべき姿」に設定する目標	「施策」に設定する目標
役割	施策の成果	施策の実施状況
1文台)	(アウトカム)を把握すること	(アウトプット)を把握すること

図表 34 2つの目標とその役割

③ 進捗管理のスケジュール

年次評価、中間評価については、農林部の庁内会議(調査部会)を開催し、確認、調整を経 ながら実施計画(予算編成)の時期に間に合うように実施します。

図表 35 進捗管理のスケジュール

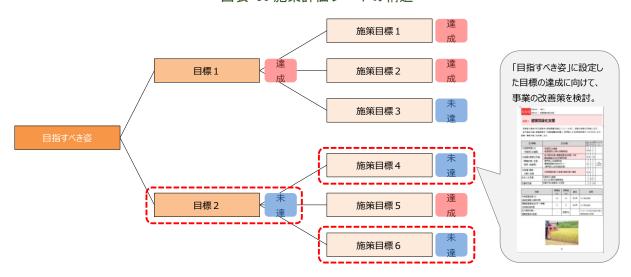
時期		担当	
5~6月		進捗管理シートへの記入	+口.壮.亿
6~7月	Check	進捗管理シートのとりまとめ 重点プロジェクト・施策の改善の方向性(案)を検討	担当係 農業政策係
7~8月	Action 重点プロジェクト・施策の改善の方向性を検討		推進委員会
9~10月	Diam	実施計画の作成 改善の方向性と事業内容のロジック確認	担当係 農業政策係
翌年 7~8 月	Plan	改善の方向性の実施計画への反映状況を報告	農業政策係 →推進委員会

④ 進捗管理のプロセスと施策評価シート

進捗管理を円滑にするためのツールとして、施策評価シートを活用します。

施策評価シートは、「目指すべき姿」と「施策」に設定した目標を、農業版バリューチェーンの項目で関連付け、施策の達成状況・実施状況の全体像を俯瞰しながら、「目指すべき姿」に設定した目標の達成に向けた改善策を総合的に検討できる構造にします。

図表 36 施策評価シートの構造



施策評価シートのイメージを以下に示します。

進捗管理では、「目指すべき姿」と「施策」に設定した目標に対する実績値を確認した上で、「施策の評価」「施策の改善の方向の検討」を推進委員会で行います。検討した結果は実施計画に反映します。反映結果は、シートの「実施計画での改善点」に整理し、推進委員会に報告します。

①実績値を記入します 1. 「目指すべき姿」と関連の強い施策の評価・改善 凡例 達成 未達 ※実績値を記入 「施策」の目標 Mission「目指すべき姿」の目標 進捗状況 目標名 目標名 基進 R3 R4 R7 単位 基進 R3 R5 R7 単位 認定農業者 270 270 270 270 270 270 10 10 10 10 10 10 件/年 272 実績 10 宝績 農業経営者総合サポート事業の新規利用件数 担当係 農村振興担当 法人数(認定農業者の内) 担当係 農村振興担当 43 44 45 46 47 48 5 5 目標 実績 _{目標} 実績 3の「目指すべき姿の目標」のうち、 達成状況 達成状況 11の施策目標のうち、達成が ●、未達が ● 生産 計画見直しの 実施計画への 販売に関す R6中間評価 変更内容 反映内容 3の「目指すべき姿の目標」のうち、 達成状況 達成状況 11の施策目標のうち、達成が●、未達が● 達成が●、未達が● 計画全体の改 反映有無 必要有無 R8全体評価 変更内容 反映内容 ②施策を評価し、改善の方向を検討します ③実施計画に反映します

図表 37 施策評価シートのイメージ

⑤「目指すべき姿」に設定する目標(施策の成果「アウトカム」)

図表 38 担い手に関する目標

目標	実績値 (R2)	目標値 (R8)	単位	説明
認定農業者	272	270	経営体	R2水準維持
法人数 (認定農業者の内)	42	48	団体/年	1 法人ずつ増
新規就農者数	11	10	人/年	H28~R2 の平均値
個人アンケート「農業に携わっていることに対	63.2	68.0	%	満足度向上(約5%増)
する総合的な満足度」	63.2	(R7)	%	※実績値取得スパン:5年
個人アンケート「10 年後の農業経営について「農	24.1	19.0	%	やめたい農家数減(約5%減)
業をやめたい」と考えている個人農家の割合」	24.1	(R7)	70	※実績値取得スパン:5 年
認定農業者アンケート「農業に携わっている	97.0	92.0	0/	満足度向上(約 5%増)
ことに対する総合的な満足度」	87.0	(R7)	%	※実績値取得スパン:5 年
法人アンケート「農業経営環境に対する総	C1 C	56.0	0/	満足度向上(約 5%増)
合的な満足度」	51.5	(R7)	%	※実績値取得スパン:5年

図表 39 農地に関する目標

目標	実績値 (R2)	目標値 (R8)	単位	説明
基幹作物の総栽培面積	4,669	4,654	ha	基幹作物の栽培面積の合計
中核的経営体*への農地の集積率	52.4	58.0	%	集積率向上(約5%増)
農用地の減少面積	3	2	ha	H28~R2 の平均値
荒廃農地全体面積	30.3	30.0	ha	R2 水準を維持
多面的機能支払事業取組面積 (取組率)	58	61	%	取組率年 1%増

図表 40 生産・販売に関する目標

	70 工注		J I	
目標	実績値 (R2)	目標値 (R8)	単位	説明
基幹作物の総売上	6,191	6,262	百万円	基幹作物の売上の合計
個人アンケート「農業所得が黒字の個人農	37.6	42.0	%	個人農家の所得向上(約 5%増)
家の割合」	37.0	(R7)	70	※実績値取得スパン:5年
認定農業者アンケート「農業所得が500万	23.0	28.0	%	認定農業者の所得向上(約5%増)
以上の認定農業者の割合」	23.0	(R7)	70	※実績値取得スパン:5年
法人アンケート「農業所得が 1000 万以上	66.7	72.0	%	法人の所得向上(約5%増)
の法人の割合」	00.7	(R7)	70	※実績値取得スパン:5年
農産物直売所数	10	11	箇所	R3水準維持
農産物直売所の売上総額	1,812	1,830	百万円	H30~R2 の平均値
学校給食における地産地消の割合	24.8	29.0	%	H27~R2 と同程度の上昇率

[※]実績値を取得するスパンが1年でない目標には、説明にて注記を記す。

[※]単位に[/4]」と記した目標値は単年での数値を示し、[/4]」と記されていない目標値はR4~R8を通しての数値であることを示す。

目指すべき姿	施策の柱		
	「稼ぐ」 経営体が成長しながら 田園風景を活用・発信する	1	経営
田園風景と共生する農と暮らし ~次世代へつなぐ、ゆたかな安曇野~	<施策の主な対象者> 農業法人、認定農業者、集落営農組織、 1 新規就農者 等	2	生産
<担い手に関する目標> ・認定農業者数 → ・法人数	6 € € € € € € € € € € € € € € € € € € €	3	高付
(認定農業者の内) ・新規就農者数 ・総合的な満足度 (個人農家・認定農業者・農業法人) ・農業継続意向	「守る」	1	担い
^(個人農家) <農地に関する目標> ・栽培面積	農地を維持、保全することで 田園風景を継承する <施策の主な対象者> 家族経営の農家、集落営農組織、	2	生産
(基幹作物全体) - 農地の集積率 (中核的経営体へ) - 農田地の減い売誌	自給的農家、土地持ち非農家、市民 等	3	販路
・農用地の減少面積 ・荒廃農地面積 ・多面的取組率 (多面的機能支払事業取組面積)	3 FATBALL 5 FRIEDD 6 SENTEDD 8 COMMA 8 COMMA	4	農地
・農産物の売上 (基幹作物全体) ・農業所得の確保	12 36.9 E 13 382.8 E 15 96.8 E 1 17 (41.4-5.75 e 1.4.4-5.75 e 1.4.4-5.	5	環境
(個人農家・認定農業者・農業法人) ・ 直売所の運営 (直売所数・売上総額) ・ 地産地消の割合 (学校給食)	「農と生きる」 市内農産物を消費することで 田園風景を支える 3 <施策の主な対象者> 自給的農家、市民、直売所等	1	農業
<u> </u>	2 met 4 manufat 12 met 17 met and 2 met 18 met and 2 met 18 met and 2 met an	2	地元

重点プロジェクト

- 3 農業関係人口の拡大プロジェクト
- 2 小規模農家の流通・販路の構築プロジェクト
- 1 農業者収入の底上げと安定化を目指すで支え合い"プロジェクト

作印十年	+/c/c/c			
振興方針 	施策			
基盤の強化支援	1 経営高度化支援			
	2 人材獲得•育成支援			
基盤の強化支援	1 人・農地プランの推進			
<u> </u>	2 技術の研究と導入			
	1 新品種の導入・6次産業化の支援			•
加価値化支援	2 マーケティング支援		•	
	3 安曇野ブランドの育成	•		
	1 経営の世代交代支援			
手の確保・育成	2 農業者の確保・育成			
	3 地域リーダー等の確保・育成			
活動の支援	1 生産量の維持			
冶到の又接	2 農産物の質の確保			
の維持・拡大	1 有利販売先の開拓支援	•	•	•
○沙庄14、177人	2 消費者と直接つながるの販売支援	•		
	1 地域での農地維持・再生の促進			
の維持	2 生産基盤の維持・更新			
	3 鳥獣害対策の推進			
問題なの対応	1 持続可能な循環型社会への転換の推進			
問題への対応	2 地域での農と暮らしの環境維持			
	1 食農教育の推進			•
への理解の醸成	2 農に関わる交流人口の拡大			
	3 市民と農業者との交流の場づくり			
曲立物の光帯は上	1 直売所の魅力向上			
農産物の消費拡大	2 市民の「農」への関わりの促進	•	•	•

[コラム]SDGs17の目標とその内容



あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に 終止符を打つ



飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保 と栄養状態の改善を達成するとともに、持 続可能な農業を推進する



あらゆる年齢のすべての人々の健康的な 生活を確保し、福祉を推進する



すべての人々に包摂的かつ公平で質の 高い教育を提供し、生涯学習の機会を 促進する



ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る



すべての人に水と衛生へのアクセスと持続 可能な管理を確保する



すべての人々に手ごろで信頼でき、持続 可能かつ近代的なエネルギーへのアクセス を確保する



すべての人のための持続的、包摂的かつ 持続可能な経済成長、生産的な完全雇 用およびディーセント・ワーク(働きがいの ある人間らしい仕事)を推進する



強靭なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術 革新の拡大を図る



国内および国家間の格差を是正する



都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする



持続可能な消費と生産のパターンを確保する



気候変動とその影響に立ち向かうため、 緊急対策を取る



海洋と海洋資源を持続可能な開発に向

けて保全し、持続可能な形で利用する





陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る



持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する



持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性 化する

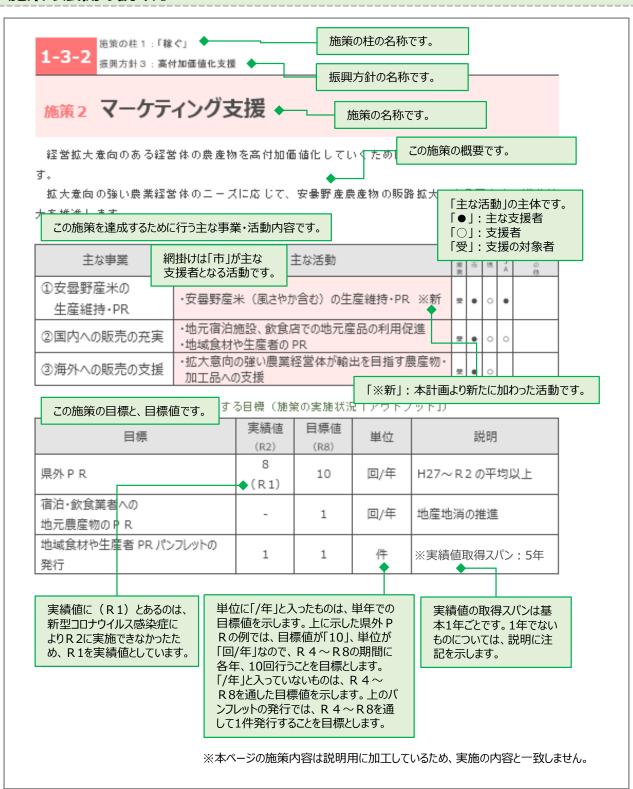


第2章

施策の展開



施策の展開の読み方



1 施策の内容

施策の柱1:「稼ぐ」〜経営体が成長しながら田園風景を活用・発信する〜

個々の経営体の経営基盤や生産基盤を強化し、安曇野の田園風景を競争力の源泉として、農産物の高付加価値化を推進することで、新たな価値を創出するビジネスモデルを成長させます。















施策の柱1:「稼ぐ」の内容

振興方針 1 経営基盤の強化支援

安曇野市の農業をけん引する経営体を確保・育成するため、経営拡大意向のある経営体の経営 基盤の強化を目指して、経営体を支援するための窓口の充実、経営高度化支援、人材獲得・育成 支援を実施します。

振興方針2 生産基盤の強化支援

安曇野市の農業をけん引する経営体を確保・育成するため、経営拡大意向のある経営体の生産 基盤の強化を目指して、優良農地*の集約を推進するとともに、技術の研究及び導入支援を実施 します。

振興方針3 高付加価値化支援

安曇野市の農業をけん引する経営体を確保・育成するため、経営拡大意向のある経営体の農産物の高付加価値化を目指して行う新品種の導入・加工品の開発を支援するとともに、マーケティング支援、安曇野ブランドの育成を推進します。

1-1-1 振興方針 1:**経営基盤の強化支援**

施策1 経営高度化支援

経営拡大意向のある経営体の経営基盤を強化していくために、経営の高度化を促進します。 拡大意向の強い農業経営体*の経営課題を把握し、専門家による伴走型支援につなげます。また、 設備・機械の導入を支援します。

		主			主体		
主な事業	主な活動	農業者	市	県	J A	そ の 他	
①経営高度化の 支援窓口の運営	・支援窓口の運営・経営高度化に関する情報発信	受	•	0			
②経営の高度化支援	・拡大意向の強い農業経営体の把握 ※新・資金調達のための手続き支援	受	•	0	•		
(事業計画、生産、 販売、税務等)	・専門家による経営診断 ・農業経営者の総合サポート (専門家による伴走型支援)	受	0	0		● 長野県農業 再生協議会	
③設備・機械 の導入支援	・中核経営体等への設備・機械の導入補助	受	•	0			
④法人化支援	・支援窓口の運営・法人化に関する情報発信	受	0	•	0		
⑤雇用支援	・労働不足の経営体への支援	受	0	0	•		
⑥自然災害への 対策支援	・共済制度等の情報発信及び支援 ・自然リスクに備えるための情報発信	受	•	0	0	●農業共済組合	

「施策」に設定する目標(施策の実施状況「アウトプット」)

目標	実績値 (R2)	目標値 (R8)	単位	説明
中核経営体等への 機械設備導入補助件数	10	10	件/年	R2水準維持
農業経営者総合サポート事業 の利用件数	5	5	件/年	R2水準維持



施策の柱1:**「稼ぐ」** 1-1-2 振興方針 1: **経営基盤の強化支援**

施策2 人材獲得·育成支援

経営拡大意向のある農業法人の経営基盤を強化していくために、就農希望者の獲得・育成や次世 代経営者の育成を支援します。

					主体	
主な事業	主な活動	農業者	市	県	J A	その他
①人材獲得·育成の 支援窓口の運営	・支援窓口の運営・人材獲得・育成に関する情報発信	受	•	0	0	
②企業経営型農業者の 拡充	・農業経営体の求人活動の支援 ・農業経営体における農業者の育成・支援 ・高齢者、子育て世代等多様な人材の確保育成	受	•	•	•	

目標	実績値 (R2)	目標値 (R8)	単位	説明
農業経営体の求人活動の	_	1	回/年	想定事業規模で目標値を
支援回数	_	1	凹/十	設定
法人アンケート「従業員数が10人以上の		55.0		法人の雇用人数の増
宏人アクケート 従来員数が10人以上の 経営体数の割合	51.5	(R7)	%	(約 5%増)
作品体数の割口」		(K/)		※実績値取得スパン:5年



1-2-1

施策の柱1:**「稼ぐ」**

振興方針2:**生産基盤の強化支援**

施策1 人・農地プランの推進

経営拡大意向のある経営体の生産基盤を強化していくために、農地の流動化を推進します。

人・農地プランにより、経営規模の縮小や離農の意向がある農業者及び遊休農地の所有者等の意向を確認しながら、積極的に貸せる農地を見える化するとともに、拡大意向の強い農業経営体のニーズに合わせて、農地集約を推進します。

					主体	
主な事業	主な活動	農業者	市	県	J A	そ の 他
	・遊休農地の実態調査と所有者へのアウトリーチ・農地の状況の見える化					
①農地の状況の 見える化の推進	・農地中間管理機構へ貸付け可能な農地の掘り起こし			0	0	● 農業委員 農地利用最適 化推進委員
	・農地中間管理事業の実施	受	0	0	0	● 農地中間 管理機構
②優良農地の 集約の推進	・人・農地プランによる地域ごとの話し合いの推進	受	•	0	•	

「施策」に設定する目標(施策の実施状況「アウトプット」)

目標	実績値 (R2)	目標値 (R8)	単位	説明
農地中間管理機構の 借受面積	218	335	ha	H27~R2 の同程度の 上昇率(約 20ha)



施策の柱 1 :**「稼ぐ」**

振興方針2:**生産基盤の強化支援**

施策2 技術の研究と導入

経営拡大意向のある経営体の生産基盤を強化していくために、技術の研究と導入を推進します。 拡大意向の強い農業経営体から、研究テーマを募集し、農業再生協議会・長野県・大学等と連携 しながら研究に取り組みます。また、検証した技術はすべての農業経営体に共有し、市全体の生産 性の向上等を図ります。

					主体	
主な事業	主な活動	農業者	市	県	J A	そ の 他
①生産性を高める研究	・農業経営体の技術的課題の把握・整理 ※新・研究テーマの選定(スマート農業、省力化等)	受	•	•	•	● 農業再生 協議会
	・研究への参画	受	0	•	•	● 大学等
②試験栽培の実施	・地域振興作物の栽培技術の研究 (りんご・玉ねぎ・わさび・花き等)	受	0	•	0	● 農業再生 協議会
❷試験採品の美心	・試験栽培の実施 ・防除暦の作成	受	0	•	•	〇 農業再生 協議会
③有害鳥獣対策の研究	・効果的な侵入防止対策の研究	受	•			
3 作音局部対象の折孔	・侵入防止対策の検証	受	•	•	0	
	・研究成果を経営体へフィードバック ・指導機関等と連携した研究成果の横展開	受	•	•	•	
④検証した技術の展開	・研究成果を踏まえた営農指導の推進	受	0	•	•	〇 農業技術 アドバイザー

目標	実績値 (R2)	目標値 (R8)	単位	説明
地域振興作物の 栽培技術の研究件数	14	15	件	H27~R2の平均値
試験栽培の実施件数	11	10	件	H27~R2の平均値

1-3-1 施策の柱1:「**稼ぐ**」 振興方針3:**高付加価値化支援**

施策1 新品種の導入・6次産業化の支援

農産物を高付加価値化していくために、新品種の導入・6次産業化*を支援します。 拡大意向の強い農業経営体が新品種を導入する際に、アドバイスや事業費の補助を行います。 また、加工品開発のニーズに対して、支援を推進します。

主な事業主な活動					J A	その他
①新品種の導入支援	・苗木代、種苗代等にかかる事業費の補助 ・有望品種に関する情報収集	受	0	0	•	
	・市内加工所・直売所・農業高等学校等の加工品開発 支援	受	•	0	O (あ)	
②加工品の開発支援	・市内の商工業者からの安曇野産の農産物のニーズ把握	受	•	0		
	・6 次産業化への連携 ・加工品の販売支援	受	0	0	•	

※ (あ) は、J A あづみのみが主体となることを示しています。

「施策」に設定する目標(施策の実施状況「アウトプット」)

目標	実績値 (R2)	目標値 (R8)	単位	説明
支援を通じて 新たに開発された加工品目数	1	1	品目/年	R2水準を目標



施策の柱1:**「稼ぐ」**

振興方針3:**高付加価値化支援**

施策2 マーケティング支援

経営拡大意向のある経営体の農産物を高付加価値化していくために、マーケティングを支援します。

拡大意向の強い農業経営体のニーズに応じて、安曇野産農産物の販路拡大、安曇野産米の消費拡 大を推進します。

					主体	
主な事業	主な活動	農業者	市	県	J A	その他
①安曇野産米の	・安曇野産米 (風さやか含む) の生産維持・PR 및 ●)	•		
生産維持・PR	・文芸が住外(風にい)出む)の工座配は、「八	受	•	0	•	
②国内への販売の充実	・地元宿泊施設、飲食店での地元産品の利用促進・地域食材や生産者の PR	受	•	0	0	
③海外への販売の支援	・拡大意向の強い農業経営体が輸出を目指す農産物・ 加工品への支援	受	•	0		

目標	実績値 (R2)	目標値 (R8)	単位	説明
県外 P R	8 (R1)	10	回/年	H27~R2の平均以上
宿泊・飲食業者への 地元農産物のPR	-	1	回/年	地産地消の推進
地域食材や生産者 PR パンフレットの 発行	1	1	件/年	隔年でパンフレット作製

1-3-3 施策の柱1:「稼ぐ」 振興方針3:高付加価値化支援

施策3 安曇野ブランドの育成

経営拡大意向のある経営体の農産物を高付加価値化していくために、安曇野産の名を冠する農産 物・加工品の地域ブランド化を推進します。

地域ブランドの育成戦略をつくった上で、制度設計を行い、安曇野産農産物のイメージアップ、 販売強化につなげます。

					主体	
主な事業	主な活動	農業者	市	県	J A	そ の 他
①地域ブランド	也域ブランドの意義、価値を検討し、ブランドカ向上の					
の育成戦略づくり	性進	•	O	•		
②既存農産物の	・地理的表示(G I)の認証取得支援					
ブランドカ強化	・キャラクターを活用した P R	受	•	0	0	

「施策」に設定する目標(施策の実施状況「アウトプット」)

目標	実績値 (R2)	目標値 (R8)	単位	説明
地域ブランド育成戦略の策定	-	1	計画	地域ブランド育成戦略の 策定
地理的表示(GI) 取得支援件数	1	1	件/年	わさびの取得支援



施策の柱2:「守る」〜農地を維持、保全することで田園風景を継承する〜

生産・販売の活動や農地の維持活動を支援することで、地域の「農」の担い手のモチベーションを高め、安曇野市らしい田園風景を次世代に継承します。

















施策の柱2:「守る」の内容

振興方針 1 担い手の確保・育成

農地を維持、保全することで、多様な「農」の担い手が十分にいる状態を目指して、経営の世 代交代支援、新規就農者の確保、地域リーダーの確保・育成を推進します。

振興方針2 生産活動の支援

農地を維持、保全することで、多様な「農」の担い手がやりがいを持って生産活動を続けられる状態を目指して、生産量の維持、農産物の質の確保、6次産業化を推進します。

振興方針3 販路の維持・拡大

農地を維持、保全することで、多様な「農」の担い手がやりがいを感じる収入が得られる状態 を目指して、有利販売先の開拓支援、直売所の活用促進を推進します。

振興方針4 農地の維持

農地を維持、保全することで、農地を使いやすい状態で保全し、活用している状態を目指して、 農地の流動化の促進、地域での農地維持の推進、農業用施設の維持・更新、鳥獣害対策を推進し ます。

振興方針5 環境問題への対応

農地を維持、保全することで、社会変化へ対応している状態、生産活動への市民の理解を得ている状態を目指して、循環型社会への転換の推進、農と暮らしの調和の実現を推進します。

2-1-1

施策の柱 2 : **「守る」**

振興方針1:担い手の確保・育成

施策1 経営の世代交代支援

新たな担い手を確保していくため、経営の世代交代の支援を推進します。

支援窓口を充実させるとともに、家族経営の農家と集落営農組織のそれぞれの課題を解決していくための支援を充実させ、次の世代が事業承継・持続的な経営を実現していくための総合的な支援を行います。

主な事業	主な活動	農業者	市	県	J A	その他
①事業承継の	・支援窓口の運営、情報発信 ※新	受	•	0	0	
支援窓口の運営	・農業相談会の開催	受	0	0	•	
②家族経営の農家 の世代交代支援	・親元就農者への支援 (機械・設備の導入支援、給付金による営農支援等) ・後継者の交流の場づくり ・家族経営協定づくりの支援	受	•	•	•	
③集落営農組織 の世代交代支援	・経営維持、改善に向けた支援(機械・設備の導入支援、交付金による営農支援等)	受	•	0	0	

目標	実績値 (R2)	目標値 (R8)	単位	説明
支援窓口を利用した 経営体数 (事業承継)	-	1	経営体/年	毎年1経営体
家族経営協定締結数(新規)	1	2	件/年	H27~R2 の平均値

施策の柱2:「守る」

振興方針1:担い手の確保・育成

施策2 農業者の確保・育成

農家の高齢化による農業者の減少に対応するため、多様な農業者の確保育成が必要です。

農業を生業とした、新たな担い手を確保していくため、新規就農者の確保・育成を推進します。 支援窓口を充実させるとともに、スタートアップ支援、住まい・農地の確保支援を推進し、新た な担い手が就農・自立していくための総合的な支援を行います。

多様な農業者として、定年帰農者の確保や、半農半X*などの推進により、農業の活性化、遊休 農地の活用を図ります。

		主体						
主な事業	主な活動	農業者	市	県	J A	そ の 他		
①新規就農の 支援窓口の運営	・支援窓口の運営 ※新 ・移住相談窓口との連携(住まい探しのアドバイス) ・新規就農の受け入れに関する情報発信	受	•	0	0			
人	・新規就農窓口の運営	受		0	•			
②スタートアップ支援	・経営開始計画づくりの支援 ・給付金による営農支援 ・県・JA 等と連携した研修体制等の充実 ・研修費の助成	受	•	0	0			
	•経営継続支援	受	0	0	•			
	・研修生の受入	•	0	0		受 新規就農者		
③住まい・農地の 確保支援	・住居費の補助 ・農地確保の支援、紹介	受	•	0	•			
④多様な人材の	・多様な人材確保の推進(子育て世代・女性の就労機会の確保、定年帰農者・半農半X)	受	•	0	0	● 農業委員		
確保育成	・農福連携*の取組と支援	受	•	0	•	● 農業委員		

目標	実績値 (R2)	目標値 (R8)	単位	説明
給付金による営農支援の件数	1	2	件/年	国事業見直しによる減少 毎年新規 2 名程度を目標
住居費の補助件数	6	5	件/年	R3要望状況、過去平均値
農福連携支援件数	-	1	件/年	想定事業規模で目標値を 設定

2-1-3

施策の柱 2:**「守る」**

振興方針1:担い手の確保・育成

施策3 地域リーダー等の確保・育成

新たな担い手を確保していくため、地域リーダー等の確保・育成を推進します。 地域リーダーや女性農業者のリーダーを見える化するとともに、その活動への支援を行います。

					主体	体		
主な事業	主な活動				J A	そ の 他		
①地域リーダーの	・若手農業者などのグループの育成・支援 ※新	1	,)	,			
育成·支援	・農業塾の運営による地域リーダーの育成・支援	受	•	0	•			
②農村の活力向上に	 ・女性リーダーへの活動支援							
向けた女性農業者の	(長野県農村生活マイスター等)	受	•	•	0			
活動支援	・女性就農者のネットワーキング*							

目標	実績値 (R2)	目標値 (R8)	単位	説明
グループ活動への支援件数	-	1	件/年	R2水準維持
活動支援を通じて誕生した 新たな女性リーダー数 (農村生活マイスター)	-	2	人/年	毎年2名



2-2-1 施策の柱2:「守る」

振興方針2:**生産活動の支援**

施策1 生産量の維持

地域全体の生産活動を維持していくため、生産の技術的課題の解決に取り組みます。

支援窓口を充実させるとともに、地域振興作物の栽培促進、省力化作物・栽培の導入を通じて地域全体の生産活動を支援します。

主な事業	主な活動	農業者	市	県	J A	その他
①支援窓口の運営	・支援窓口の運営 ・農業技術アドバイザーに関する情報発信	受	•	0	•	
(生産量の維持)	・営農指導員としてアドバイス	受	0	•	•	
②地域振興作物等の	・地域振興作物等の助成・共同利用施設の維持管理及び更新の検討	受	•	•	•	
栽培促進	・栽培講習会、出荷規格目揃え会の開催 ・農業機械の管理と安全使用に関する講習会の開催	受			•	
③省力化作物· 栽培導入	・地域振興作物の栽培技術の研究 ※再掲(1-2-2) ・省力化等の栽培技術の研究	受	0	•	0	● 農業再生 協議会
④農繁期の 労働力確保支援	・労働力補完システムの活用	受	0	0	•	

・ルス」に成たする自体(ルスの大地区が、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・								
目標	実績値 (R2)	目標値 (R8)	単位	説明				
基幹作物の栽培面積								
主食用水稲	3,002.0	2,907.0	ha	H28~R2 の平均値				
新規需要米·加工用米	182.1	185.0	ha	H28~R2 の平均値				
麦	674.8	692.0	ha	H28~R2 の平均値				
大豆	191.8	188.0	ha	H28~R2 の平均値				
そば	334.3	390.0	ha	毎年 10ha 成長する水準				
りんご	203.0	203.0	ha	H28~R2 の平均値				
なし	15.0	15.3	ha	H28~R2 の平均値				
夏秋イチゴ	4.3	4.5	ha	R2 水準維持				
セルリー	9.9	10.0	ha	R2 水準維持				
ジュース用トマト	21.5	28.1	ha	毎年 5%成長する水準				
わさび	30.0	30.9	ha	H28~R2 の平均値				

「施策」に設定する目標(施策の実施状況「アウトプット」)

目標	実績値 (R2)	目標値 (R8)	単位	説明
戦略作物の栽培面積				
陸わさび	-	0.6	ha	JA あづみ計画数値
定着化作物の栽培面積				
玉ねぎ	41.3	42.0	ha	R2 水準維持
白ねぎ	2.1	2.8	ha	H28~R2 の平均値
ぶどう	21.2	21.0	ha	H30~R2 の平均値
花き(カーネーション)	0.6	0.7	ha	H28~R2 の平均値
桃	1.5	1.8	ha	H28~R2 の平均値
ズッキーニ	0.4	0.6	ha	毎年 10%成長する水準
アスパラ	2.9	3.0	ha	減少傾向のため R2 水準 維持



2-2-2 施策の柱2:「守る」

振興方針2:**生産活動の支援**

施策2 農産物の質の確保

地域全体の生産活動を維持していくため、農産物の質の確保に取り組みます。

地域での農産物の基準づくり・検査に取り組むとともに、農業生産における GAP*の導入や食品加工・製造における HACCP*の取得等、安全性に関する情報収集と発信に取り組みます。

主な事業	主な活動	農業者	市	県	J A	その他
	受	•	0	•		
①農産物の品質の向上	・地域で目指す基準の設定・農産物の検査の実施・現地指導会、個別指導相談会の開催・出荷者向け講習会等の開催	受	0	•	•	● 直売所
②GAP 導入の推進	・GAP 導入のための情報提供 ※新 ・国際水準の GAP 導入の推進 ※新	受	•	•	•	
③HACCP 導入の推進	・HACCP 導入のための情報提供 ※新	受	•	•	•	

目標	実績値 (R2)	目標値 (R8)	単位	説明
一等米比率	96.1	97.5	%	H28~R2 の平均値
GAP 認証の支援件数	-	2	件/年	想定事業規模で目標値を 設定

振興方針3:**販路の維持・拡大**

施策1 有利販売先の開拓支援

本市農産物の売り上げを向上させるため、販路の維持・拡大、有利販売先の開拓に取り組みます。 マーケティング情報を収集・分析するとともに、現在の販売ルートは確保しつつ小規模農家の新たな販路開拓を支援します。

主な事業	主な活動	農業者	市	県	J A	その他
①マーケティング情報の 収集・分析	・アンテナショップを活用したテストマーケティング・卸売事業者のニーズ把握 ※新・大口顧客の開拓 ※新	受	•	0	0	
1/2 /J·///	・販売戦略の共有	受	0	0	•	● 卸売事業者
②流通事業者と連携	・流通事業者と大口顧客とのマッチング ※新・生産者と流通事業者等とのマッチング	受	•	0	0	
した産地*の維持	・安曇野産を売りにした農産物の販売の展開	受	0	0	•	● 卸売事業者

「施策」に設定する目標(施策の実施状況「アウトプット」)

目標	実績値 (R2)	目標値 (R8)	単位	説明
基幹作物の売上				
主食用水稲	2,698	2,613	百万円	作付面積に比例
新規需要米·加工用米	56	65	百万円	作付面積に比例
麦	397	407	百万円	作付面積に比例
大豆	37	36	百万円	作付面積に比例
そば	90	105	百万円	作付面積に比例
りんご	1,265	1,200	百万円	JA あづみ計画数値
なし	154	120	百万円	JA あづみ計画数値
夏秋イチゴ	178	186	百万円	作付面積に比例
セルリー	110	111	百万円	作付面積に比例
ジュース用トマト	61	80	百万円	作付面積に比例
乳用牛	116	115	百万円	H28~R2 の平均値
肉用牛	541	720	百万円	毎年 5%成長する水準
豚	123	128	百万円	H28~R2 の平均値
わさび	365	376	百万円	作付面積に比例

「施策」に設定する目標(施策の実施状況「アウトプット」)

目標	実績値 (R2)	目標値 (R8)	単位	説明
戦略作物の売上				
陸わさび	-	154	百万円	JA あづみ計画数値
定着化作物の売上				
玉ねぎ	57	58	百万円	作付面積に比例
白ねぎ	5	7	百万円	作付面積に比例
ぶどう	20	19	百万円	作付面積に比例
花き(カーネーション)	21	25	百万円	作付面積に比例
桃	7	8	百万円	作付面積に比例
ズッキーニ	0.6	1.1	百万円	作付面積に比例
アスパラ	7	7	百万円	作付面積に比例



振興方針3:**販路の維持・拡大**

施策2 消費者と直接つながる販売支援

本市農業の販路を維持・拡大させていくため、消費者への直接販売の取り組みを支援します。 インターネットを活用した農産物の販売を支援するとともに、首都圏、友好都市を中心とした交流人口への販売支援に取り組みます。

				主体				
主な事業	主な活動	農業者	卡	県	J A	その他		
①インターネットによる 販売支援	・インターネットを活用した農産物の販売支援	受	•	0	0			
②交流人口に対する 販売支援	・首都圏、友好都市への農産物販売支援 ・農産物の安曇野市ふるさと納税返礼品としての取り扱い支援	受	•	0	•			

「施策」に設定する目標(施策の実施状況「アウトプット」)

目標	実績値 (R2)	目標値 (R8)	単位	説明
通販サイト出展支援件数	15	15	件/年	R2 水準維持
交流人口に対する販売支援実施回数	-	6	回/年	想定事業規模で目標値を 設定

2-4-1 施策の柱 2:「守る」 振興方針 4: **農地の維持**

施策1 地域での農地維持・再生の促進

農地を良い状態で維持していくため、地域での農地維持の活動の促進に取り組みます。

日本型直接支払制度を活用しながら、農地や小規模な生産基盤を維持していくとともに、農業振興地域整備計画を踏まえた農地の維持・再生を適切に実施していきます。

荒廃農地の状況を調査し、優良農地として利用価値のある農地は、再生を図ります。

					主体					
主な事業	主な活動	農業者	市	県	J A	そ の 他				
①日本型直接支払 制度を活用した	・日本型直接支払制度に関する情報発信 (出前講座等)【未取組地域への働きかけ】・日本型直接支払制度等を活用した地域の農地維持活動の支援【既取組組織への支援】・定期的な検討会の実施支援	受	•	0						
農地維持の促進	・日本型直接支払制度の事務支援	受	0	0		● 農業再生 協議会				
	・担い手空白地帯のフォロー	受	0	0	•					
②日本型直接支払 制度を活用した 生産基盤の維持	・日本型直接支払制度を活用した小規模農業用施設 の維持活動の支援	受	•	0						
③優良農地の 維持・保全	・農業振興地域整備計画等の適切な運用	受	•	0	0					
④荒廃農地の再生	・荒廃農地の調査・荒廃農地の再生支援	受	•	0	0					

目標	実績値 (R2)	目標値 (R8)	単位	説明
多面的機能支払事業組織数	57	59	組織	2 年毎に 1 地区増
多面的機能支払事業 取り組み面積	3,569	3,980	ha	農振農用地面積に対する 割合(1%増)
中山間地域等直接支払制度の協定数	8	8	集落	R2水準維持
中山間地域等直接支払制度の協定農 用地面積	75	75	ha	R2水準維持

施策2 生産基盤の維持・更新

農地を良い状態で維持していくため、大規模な生産基盤の維持に取り組みます。

農地の大区画化等のほ場整備を推進するとともに、農業用用排水路等の農業施設の長寿命化・更新を実施していきます。

	_					
主な事業	主な活動	農業者	七	県	J A	その他
①ほ場整備の推進	・農地の大区画化の推進・農道の維持・更新	受	•	0		
②土地改良施設の	・農業用用排水路の長寿命化・更新・土地改良区等が実施する農業用施設の更新に対する財政支援	受	•	0		
維持·更新	・土地改良施設の維持・更新	受	0	0		● 土地改良区、 水利組合

目標	実績値 (R2)	目標値 (R8)	単位	説明
農道の舗装延長距離	1,448	347	m	H27~R2 の平均値
農業用用排水路の更新距離	160	499	m	農業用水利個別施設計画による

2-4-3 施策の柱2:「守る」 振興方針4:**農地の維持**

施策3 鳥獣害対策の推進

農地を良い状態で維持していくため、地域ぐるみの面的な鳥獣被害対策を推進します。

被害状況を調査し、必要な対策を地域全体で協議し、農業者の協力・連携のもと、計画的に対策を実施していきます。

	L.				主体				
主な事業	主な事業主な活動					その他			
①地域と連携した 対策の立案	・鳥獣による被害状況の把握・鳥獣被害防止対策の情報提供・鳥獣被害防止計画の策定	受	•	0	0				
②地域と連携した 対策の実施	・鳥獣被害防止計画に基づいた 計画的な捕獲・駆除等の実施	受	•	0					

目標	実績値 (R2)	目標値 (R8)	単位	説明
鳥獣被害金額	8,787	8,700	千円	R2 水準以下

2-5-1

施策の柱2:「守る」

振興方針5:環境問題への対応

施策1 持続可能な循環型社会への転換の推進

環境を重視する国内外の動きに対応していくため、循環型社会への転換を推進します。

有機農業等に関する情報発信や支援を充実していくとともに、環境負荷の少ない農業資材やその使い方を研究し、手法を普及していきます。

					主体	
主な事業	主な活動	農業者	市	県	J A	その他
①有機農業等の推進	・有機農業等に関する情報発信 ・栽培技術等の情報収集・発信・検証 (農業講座等) ・有機農業等に取り組む経営体への支援 (エコファーマー*等の認証取得支援、環境保全型農業 直接支払を活用した営農支援等)	受	•	•	•	
	・エコファーマー向け講習会の開催	受	0	•	•	
②環境にやさしい 農業活動の促進	・環境負荷の少ない農業資材の研究、普及促進 ・農業資材のリデュース、リユース、リサイクルに関する研究、普及促進 ・農業資材、廃棄農薬の適切な処理の促進	受	•	•	•	● 農業再生 協議会
	・農業資材、廃棄農薬の回収	受	0	0	•	

目標	実績値 (R2)	目標値 (R8)	単位	説明
有機農業等に取り組む	n	ר	経営体	R 27~R 2 の平均値
経営体への支援件数	3	5	在 3 体	KZ/′~KZ切平均個



2-5-2 施策の柱2:「守る」

振興方針5:環境問題への対応

施策2 地域での農と暮らしの環境維持

環境を重視する国内外の動きに対応していくため、農と暮らしが共生する地域社会の実現に向けた取り組みを推進します。

地下水汚染、ドリフト問題、畜産臭気、外来生物・難防除雑草等への環境問題について対処していきます。

					主体	
主な事業	主な活動	農業者	市	県	J A	その他
①地下水汚染への対処	・水質検査、果樹園の施肥量の調査・農薬の使用基準・地下水汚染の状況に関する情報発信	受	•	0	•	
②ドリフト問題への対処	・ドリフト対策に関する情報発信 (広報、再生協議会たより等)	受	•	0	•	
③畜産臭気への対処	・臭気指数の測定・畜産臭気低減資材等の検証・普及促進・糞尿処理の設備、畜産臭気低減資材等の購入への助成	受	•	•		
④外来生物、難防除	・外来生物や難防除雑草等の発生状況把握・外来生物や難防除雑草等への対処に関する情報発信	受	•	0	0	
雑草等への対処	・外来生物や難防除雑草等への対処に関する研究・ 情報発信	受	0	•	•	

目標	実績値 (R2)	目標値 (R8)	単位	説明
臭気指数 ※「15」を基準として超過した回数 ※市環境課が実施する臭気測定における臭気指数 (7~9月)	1	2	超過回数	H29~R2 の平均値 (3 回)以下

施策の柱3:「農と生きる」~市内農産物を消費することで田園風景を支える~

安曇野市らしい田園風景と「農」とのつながりが広く理解され、市民や事業者等がそれぞれにできることを実践することで「農」を支える地域をつくります。









施策の柱3:「農と生きる」の内容

振興方針1 農業への理解の醸成

市民と農の関わりを増やすため、農業に対する理解が広まっている状態を目指して、食育、農に関わる場の提供、市民の農業者との交流の場づくりを推進します。

振興方針2 地元農産物の消費拡大

市民と農の関わりを増やすため、地元農産物がより消費される状態を目指して、直売所の魅力向上、市民の消費促進を推進します。

施策の柱3:「**農と生きる」** 振興方針1:**農業への理解の醸成**

施策1 食農教育の推進

市民の農業への理解を深めていくために、食農教育を推進します。

子ども達に対して学校での農業体験や給食を通じた食農教育を推進するとともに、すべての年代に対して「農」に関する講習会やイベント等を実施します。

					主体		
主な事業	主な活動	農業者	市	県	J A	その他	
①子ども達への 食農教育の推進	・学校での農業体験の実施 ・児童・生徒と生産者の交流の場づくり ・農村資源の魅力を活用した地域学習		•	0	•	受 子ども達	
及股外内切足医	・教育現場での食育への協力	•	0	0	•	受 子ども達	
②学校給食での 食農教育の推進	・保護者への情報提供(給食だより等) ・関係者間の情報共有体制の構築 ・地元農産物を使用した給食の提供	0	•	0	•	受 子ども達	
③すべての年代に向けた	・農村生活マイスターの講習会・出前講座・農業体験の情報発信		•	0	0	受 市民	
食農教育の推進	・農業体験の企画・運営		0	0	•	受 市民	

目標	実績値 (R2)	目標値 (R8)	単位	説明
農村生活マイスターの 講習会・出前講座の実施件数	1	3	件/年	年 3 回実施
食農教育·農業農村体験交流活動実 施回数	436 (R1)	465	回/年	各地域 1 回ずつ増 (8 団体)
児童・生徒と生産者との交流回数	34	46	回/年	想定事業規模で目標値を 設定



3-1-2

施策の柱3:**「農と生きる」**

振興方針1:農業への理解の醸成

施策2 農に関わる交流人口の拡大

市民や交流人口の農業への理解を深めていくために、都市農村交流事業を推進します。

合同実施自治体の受入れが縮小していることから、農家民宿の受入れ体制を充実するとともに、 多様な農業体験の場を確保します。

					主体	
主な事業	主な活動	農業者	卡	県	J A	その他
①農家民宿事業の推進	・受入れ体制の整備 ・受入れ内容の磨き上げ	受	•	0		
②農業体験の推進	・農業体験(農業塾・体験農場等)の活動支援 ・農業体験の情報発信	受	•	0	0	
	・農業体験の企画・運営	受	0	0	•	

「施策」に設定する目標(施策の実施状況「アウトプット」)

目標	実績値 (R2)	目標値 (R8)	単位	説明
農家民宿数	73	98	軒	R2 を基準に 毎年 5 軒増
農業体験者数(農家民宿)	1,334 (R1)	1,300	人	想定事業規模で 目標値を設定



施策の柱3:「農と生きる」

振興方針1:**農業への理解の醸成**

施策3 市民と農業者との交流の場づくり

市民の農業への理解を深めていくために、市民と農業者との交流の場を拡大します。

地域での農地維持活動に関する情報発信を強化するとともに、援農*や農福連携等の交流の場を 広げていきます。

					主体	主体	
主な事業	主な活動	農業者	市	県	J A	そ の 他	
①地域での農地維持 活動への参加の	・市民が地域での農地維持活動を知る場の企画・運営 支援 ・地域で行われている農地維持活動の情報提供・支援		•	0		受 市民	
きっかけづくり	・イベント(収穫祭等)の企画・運営	•	0	0	•	受 市民	
	・援農に関する情報発信 ※新 ・農福連携事業への支援 ※新		•	0	•	受 市民	
②援農活動の促進	・無料職業紹介所の運営・地域農業のファンづくり・援農マッチングアプリの運営		0	0	•	受 市民	

目標	実績値 (R2)	目標値 (R8)	単位	説明
援農の情報発信	-	1	回/年	想定事業規模で 目標値を設定
市が実施した農業関係 イベント等への参加人数	42,000 (R1)	44,000	人/年	コロナのため R1 を基準として 推定
市民と農業者との 交流イベントの実施回数	19	19	回/年	R 1~R2 の平均値

3-2-1

施策の柱3:**「農と生きる」**

振興方針2:**地元農産物の消費拡大**

施策1 直売所の魅力向上

地産地消を拡大していくために、直売所の魅力向上に取り組みます。

直売所からの情報発信を促進するとともに、直売所同士の事業連携により農閑期の商材確保等の課題解決を推進します。

	主な活動		É			主体	
主な事業			市	県	J A	その他	
①直売所からの 情報発信の促進	・地産地消に関する情報発信・直売所における産品の PR・伝統野菜の P R		•	0	•	受 直売所	
INTRODICIO ICCE	・直売所における食育の推進		0	0	•	受 市民	
②直売所同士の 事業連携の推進	・共通課題の解決に向けた事業支援 ・直売所の経営発展に向けた支援	受	•	0	•	受 直売所	

「施策」に設定する目標(施策の実施状況「アウトプット」)

目標	実績値 (R2)	目標値 (R8)	単位	説明
直売所利用者数(消費者)	1,272	1,400	千人	現状維持
出荷実農家数	573	670	戸	H27~R2 の平均値



施策の柱3:**「農と生きる」**

振興方針2:**地元農産物の消費拡大**

施策2 市民の「農」への関わりの促進

地産地消を拡大していくために、市民の「農」への関わりの促進に取り組みます。

安曇野産農産物の魅力に関する情報発信を充実するとともに、市民農園・家庭菜園での活動を促進、さらに技術的な支援を実施します。また、市民が利用できる加工施設の利用を促進します。

			主			主体	
主な事業	主な活動	農業者	市	県	J A	そ の 他	
①市民に対する	・小売事業者と連携した、安曇野産農産物の魅力に 関する情報発信 ・持続可能な消費の拡大(食品ロス削減等)		•	0	0	受 市民	
情報発信	・地域イベントへの出店販売・地域イベントへの参加協力		0	0	•	受 市民	
②市民による 「農」の活動の促進	・市民農園・家庭菜園に関する情報発信 ・民間による市民農園の新設支援 ・農業技術アドバイザー制度に関する情報発信		•	0	0	受 市民	
「展」の石動の促進	・市民農園の情報発信・運営		0	0	•	受 市民	
③市民による 加工施設の利用促進	・利用方法・加工メニューに関する情報発信 ・加工施設を活用した加工技術の講習 ・加工施設の維持		•	0		市 民	

「施策」に設定する目標(施策の実施状況「アウトプット」)

目標	実績値 (R2)	目標値 (R8)	単位	説明
市民農園(特定農地貸付)数	11	11	農園数	現状維持
加工所利用者数(一般)	1,857	1,998	人	H28~R2 の平均値



重点プロジェクトの内容

重点1

2

農業者収入の底上げと安定化を目指す"支え合い"プロジェクト

地域支援型農業(CSA)のコンセプトを利用して、生産者と消費者が直接つながる販路を、一例としては、農家と揚水 事業者が連携しながら開拓します。商品にストーリーを付加することによる価値の向上や、ネット等での試行販売を繰り返し ながら、民間のみで自走するサプライチェーンの構築を目指します(令和 9 年度を目標とします)。

目指す姿

- ・農業者の収入の安定化が進む
- ・農業者の収入の増加が進む
- ・農業者意欲・やりがい・生きがいが向上する
- ・次世代に向け「田園風景」を消費者含めみんなで守る意識が醸成される

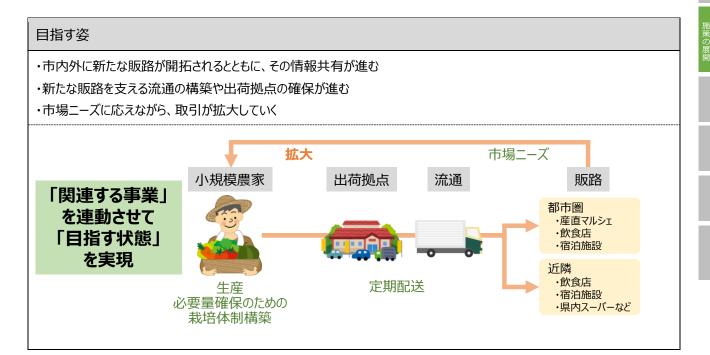


関連する事業

- 1-3-3 ①地域ブランドの育成戦略の策定
- 2-3-1 ①マーケティング情報の収集・分析 ②流通事業者と連携した産地の維持
- 2-3-2 ②交流人口に対する販売支援

小規模農家の流通・販路の構築プロジェクト

農家と流通事業者等が連携し、安曇野野菜と都市マーケットをつなぐ新たな生産ー流通ー販売の体制づくりを推進します。「生産」では、生産者グループで契約栽培を受ける体制を充実します。「流通」では、地域の出荷拠点や輸送資源を組み合わせながら、低コストで農産物を運ぶ体制を構築します。「販売」では、安曇野野菜の市場への浸透を戦略的に行うとともに、流通・販売に精通した農家を育成することで多用な販路を開拓します。



関連する事業

- 1-3-2 ②国内への販売の充実
- 2-3-1 ①マーケティング情報の収集・分析 ②流通事業者と連携した産地の維持

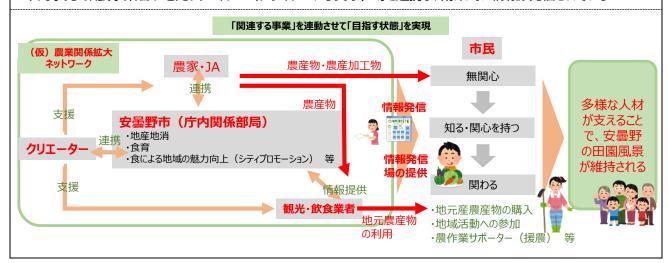


農業関係人口の拡大プロジェクト

市民が「農」を支える活動を促進すること目的として、食育や地産地消に関する庁内連携体制を構築するとともに、地元クリエーターや観光・飲食事業者等と連携して情報発信を充実させることで、安曇野農産物の域内消費、地域活動への参加、援農への参加等につなげます。

目指す姿

- ・各家庭や学校給食、市内宿泊施設・飲食業等での地産地消率が向上する
- ・生産者と消費者との交流が盛んになり、多様な農ある暮らしが広がる
- ・市内小売・飲食事業者や地元クリエイター(デザイナー、写真家)等と連携し、効果的に情報が発信されている



関連する事業

- 1-3-1 ②加工品の開発支援
- 2-3-1 ①マーケティング情報の収集・分析
- 3-1-1 ①子ども達への食農教育の推進 ③すべての年代に向けた食農教育の推進
- 3-2-2 ①市民に対する情報発信

地域振興作物の設定

地域として一定の生産量を維持することが、地域の農業の全体最適(市場流通の競争力の維持・ 向上等)につながる作物については、生産・販売の状況を見える化し、個々の経営体の作付けの判 断を促進していくことが重要です。

このような観点から、本計画では地域振興作物を「基幹作物」、「戦略作物」、「定着化作物」の3つの類型で設定し、これらの作物の作付けを促進します。

●基幹作物

3

地域で生産量を維持することが望ましい基幹的な作物について、作付けを促進します。

定義 出荷額1億円以上または栽培面積 100ha 以上

【令和2年度実績で該当する作物】

- ・米穀類(主食用水稲、新規需要米、麦、大豆、そば)
- ・果樹 (りんご、なし)
- ・野菜(夏秋イチゴ、セルリー、ジュース用トマト)
- · 畜産(乳用牛、肉用牛、豚)
- 特産・水産(わさび、ニジマス・信州サーモン)

●戦略作物

将来の基幹的な作物として成長が期待される作物について、作付けを促進します。

定義 前年度の栽培面積が、前々年度よりも 10%以上増えている作物

【令和2年度実績で該当する作物】

陸わさび

●定着化作物

地域条件や特性に適した作物について、作付けの定着化を促進します。

定義 JA

JA の振興作物に位置付けられている作物

【令和2年度実績で該当する作物】

- 果樹(ぶどう、桃)
- ・野菜(玉ねぎ、白ねぎ、ズッキーニ、アスパラ)
- 花き







資料編



1 安曇野市農業農村振興基本条例

平成 25 年 3 月 28 日条例第 10 号

安曇野市農業農村振興基本条例

(目的)

第1条 この条例は、本市の農業及び農村の振興に関する施策について、基本理念及びこれに基づく基本方針を定め、市、農業者、農業団体、事業者及び市民の役割を明らかにすることにより、農業及び農村の振興に関する施策を計画的に推進し、もって農業及び農村に対する市民の理解を深めるとともに、本市の農業及び農村の持続的発展を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 農業者 農業を営む個人、法人、団体等をいう。
- (2) 農業団体 農業協同組合、農業共済組合、土地改良区その他農業に関係する活動を行う団体をいう。
- (3) 事業者 消費者に農産物を供給する事業又は農業及び農村を活用した事業を営む法人その他の団体及び個人をいう。
- (4) 市民 市内に居住する者及び就労又は就学する者並びに市内に土地を所有する者をいう。

(基本理念)

第3条 農業は、市の基幹的産業の一つとして、良好な営農環境が確保されつつ、自然環境と調和した持続的な発展が図られるとともに、市民が健康で豊かな生活を実現するために、安全・安心な農産物を供給する体制が整備されなければならない。

2 農村は、農業生産活動の基盤として将来にわたり保全されつつ、農村が持つ多面的機能が発揮され、地域住民が豊かな田園環境の恵みを享受できる生活の場として整備されなければならない。

(市の責務)

第4条 市は、前条に規定する基本理念(以下「基本理念」という。)に基づき、農業及び農村の振興に関する施策を 策定し、実施するものとする。

2 市は、前項の規定による施策の策定及び実施に当たっては、農業者、農業団体、事業者及び市民と協力しなければならない。

(農業者の役割)

第5条 農業者は、基本理念に基づき、自らが農産物の安定的な供給者であるとともに、農村における地域づくりの主体であることを認識し、農業及び農村の振興に積極的に取り組まなくてはならない。

(農業団体の役割)

第6条 農業団体は、基本理念に基づき、農業者の営農活動の発展及び農村環境の保全に取り組まなくてはならない。

(事業者の役割)

第7条 事業者は、基本理念に基づき、農産物及び農村資源を積極的に活用するとともに、消費者及び利用者への 提供に努めなければならない。

(市民の役割)

第8条 市民は、基本理念に基づき、農産物を供給する農業と自らが暮らす農村の果たす重要性への理解を深めるとともに、農産物の消費及び生産活動への理解並びに環境やコミュニティを育む農村の維持に協力するよう努めなければならない。

(農業及び農村の振興に関する基本方針)

第9条 市が、基本理念を実現するための農業及び農村の振興に関する基本方針は、次のとおりとする。

- (1) 農業経営に必要な基盤の整備や農産物の生産流通の拡大、農業者の販売力強化への支援などを通じて、農業者の所得を向上させ、農業を産業として成立させる。
- (2) 農業後継者の確保と地域のまとまりによる農業生産活動の持続を促し、市民全体の財産である田園環境や景観と生活の舞台である農村を維持する。
- (3) 北アルプス山麓に広がる環境の中で、将来にわたり安全・安心な農業の恵みを享受できるよう、その環境の保全に取り組み、広く市民が農に触れ、健康で生きがいのあふれるライフスタイルを実現する。

(計画の立案)

第 10 条 市長は、前条に規定する基本方針に基づく施策を計画的に推進するため、農業・農村振興基本計画(以下「基本計画」という。)及び基本計画を実施するための農業・農村振興計画(以下「振興計画」という。)を定めなければならない。

(安曇野市農業農村振興計画推進委員会)

第11条 振興計画の実施状況の点検及び評価並びに基本計画及び振興計画の推進に必要な調査及び提言をするため、安曇野市農業農村振興計画推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(委員)

- 第12条 委員会は、委員25人以内をもって組織し、次に掲げる者又は団体に属する者のうちから市長が委嘱する。
- (1) 農業者
- (2) 農業関係団体
- (3) 事業者
- (4) 消費者団体
- (5) 識見を有する者
- (6) 公募により選出された市民
- (7) その他市長が必要と認める者
- 2 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員会に委員長、副委員長を置き、委員の互選により定める。
- 4 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第13条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。
- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 委員長が必要と認めるときは、関係者に対して、資料の提出、意見の説明その他必要な協力を求めることができる。

(委任)

第14条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 25 年5月1日から施行する。 (安曇野市特別職の職員等の給与等に関する条例の一部改正)
- 2 安曇野市特別職の職員等の給与等に関する条例(平成 17 年安曇野市条例第 40 号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

2 策定経過

(1)推進委員会、調査部会

. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		
年 月 日	推進委員会 (主な協議事項)	調査部会 (推進委員会前の庁内協議)
令和2年7月7日		第1回調査部会
令和2年7月21日	第1回推進委員会 ・推進委員会について ・農業・農村振興基本計画について ・今後の進め方について	
令和2年8月17日	第2回推進委員会 ・現行計画の点検・評価について	
令和2年9月10日		第2回調査部会
令和2年9月24日	第3回推進委員会 ・現行計画の点検・評価について ・次期計画策定に係る今後の進め方について	
令和3年2月5日	第4回推進委員会 ・農業情勢を取り巻く環境について(信大農学部発表) ・地域特性・問題点の洗い出しについて(信大農学部発表) ・次期計画策定方針について ▶次期計画策定方針(案) ▶関係機関の動向・事例発表(国・県)	
令和3年5月26日		第3回調査部会
令和3年6月21日		第4回調査部会
令和3年6月29日	第5回推進委員会 ・第2次農農計画に係る点検及び評価について ・これまでの経過と今後の計画策定までの流れについて ・第3次農農計画 骨子案について	
令和3年7月14日	第6回推進委員会 ・骨子案の修正について ・現状と課題の整理について ・施策の方向性について	
令和3年8月17日		第5回調査部会
令和3年8月25日	第7回推進委員会 ・施策体系と目標の考え方について ・施策内容について(信大農学部発表) ・重点プロジェクトの方向性について ・地域振興作物の設定について ・令和2年度実施状況の点検・評価報告書(案)について	
令和3年9月14日		第6回調査部会
令和3年10月1日	第8回推進委員会 ・施策体系・施策内容・重点プロジェクトの変更点について ・進捗管理方法について	
令和3年10月13日		第7回調査部会
令和3年10月28日	第9回推進委員会	

(2) アンケート

年 月	アンケート	
令和2年12月	安曇野市 農業・農村振興に関するアンケート調査	
~令和3年1月	【対象者】個人農家 ·認定農業者 ·農業法人	
令和3年7月	農業関係者(大規模米農家)アンケート調査	
	【対象者】安曇野.Come メンバー(市内大規模米農家)	

(3)農業委員会意見聴取

年月日	農業委員会 (主な協議事項)		
令和3年5月31日	・次期計画の策定方針について ・次期計画の骨子(案)について		
令和3年8月31日	・次期計画の施策(案)について		

(4) ヒアリング

(7) (7) 7				
年 月	JA(あづみ・松本ハイランド) (主な協議事項)	女性農業者団体・ 集落営農組織・ 直売所・加工所等 (聴き取り先)	大規模米農家(聴き取り先)	企業・団体 (聴き取り先)
令和3年5月	・現行計画に対する 意見・評価 ・新たな実施施策(提案) ・JAの取り組み	・ほりがね物産センター ・豊科農村女性学習会 ・長野県農村生活マイ スター(市内5地域)		・卸売市場・流通企業・販売企業(店舗)
令和3年6月		・(農)踏入ゆい生産		
令和3年7月		組合 ・小泉中山間営農組合 ・矢原白金営農組合 ・(農)安曇野北穂高農 業生産組合 ・熊倉営農組合 ・ ・		
令和3年8月	・次期計画施策内容 ・地域振興作物の設定	・豊科女性研修センター 運営委員会 ・ほりがね物産センター	・宮澤ファーム・あづみのうか浅川・細田農産	・卸売市場 ・流通企業
令和3年9月		・vif 穂高 ・あかしな農産物加工 交流ひろば Ebeya		・農業生産団体・卸売市場・流通企業・揚水企業

3

安曇野市農業農村振興計画推進委員会委員名簿

安曇野市農業農村 振興基本条例 第12条第1項区分	氏名	所属等	
	細田 直稔	有限会社 細田農産 (米穀)	
	福嶋 子真	信州安曇野フレンドファーム(りんご等)	
(1)農業者	鈴木 浩哉	季来里ふぁーむ・すずき(ぶどう)	
	東 稔丈	新規就農者(露地野菜等)	
	古田 俊	信州ゆめクジラ農園、野菜ソムリエ	
	中島 完二	市農業再生協議会 会長、市農業委員会 会長	
	久保田 敏彦	市中山間地域集落連携協議会、市集落営農組織連絡協議会	
	中田 平男	市土地改良区連絡協議会 会長	
	岡村 紀子	長野県農村生活マイスター協会 安曇野支部	
(2)農業関係団体	津村 孝夫 (岩垂 直次)	市農家民宿連絡協議会	
	藤原 光弘	旬の味ほりがね物産センター組合	
	松本 遊穂	全国わさび生産者協議会	
	古田 然	安曇野農業経営者の会	
	丸山 昌則	あづみ農業協同組合 担い手支援室/農業企画課 課長	
	小原 太郎	松本ハイランド農業協同組合 明科支所 営農生活課長	
	西澤 智成	株式会社 長印松本支社 支社長	
(3)事業者	田中 浩二	株式会社 かまくらや 代表取締役社長	
	召田 洋一	生協協同組合 コープながの 総合企画室 課長	
(4)消費者団体	平田 米子	市消費者の会 会長	
(5)識見を有する者	小林 みずき	信州大学 農学部 植物資源科学コース 助教	
(6)公募により 選出された市民	岡村 公夫	公募委員	
(7)その他市長が	小池 晃	南安曇農業高等学校 教諭	
必要と認める者	古幡 栄一 (清澤 栄三)	市教育指導員	

※()は令和2年度の委員

(敬称略)

4 用語解説

A~Z

CSA

Community Supported
Agriculture(コミュニティに支持された 農業)の略。

消費者が生産者と契約をして、農産物を予約し購入する。さらに、消費者は援農等で生産に積極的に関与する。消費者は、顔が見える関係の中で、安全で質の高い農産物を入手できる。

GAP

Good Agricultural Practice (農業 生産工程管理)の略。

農業生産活動を行う上で必要な関係 法令等の内容に則して定められる点検項 目に沿って、農業生産活動の各工程の 正確な実施、記録、点検及び評価を行 うことで、生産工程の持続的な改善を目 指す。

HACCP

Hazard Analysis and Critical Control Point(危害要因分析・重要管理点)の略。

食品のなかに潜む危害要因を科学的に 分析し、それを低減・除去するために必要 な管理方法を定めることで、体系的な衛 生管理を行う。

SDG s

Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)の略。

2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。



1~9

6次産業化

農産物の生産(1次)だけでなく、食品加工(2次)、流通・販売等(3次)にも農業者が主体的かつ総合的に関わることで、第2次・3次産業事業者が得ていた付加価値を農業者が得ようとする取組。

農産物の加工品を作ることだけと認識されがちだが、マーケティング、ブランディング、農業交流人口の拡大、農産物そのものの改良など、地域資源を活用した農業と他産業の連携による様々な事業展開をいう。

あ行

アイデンティティ

他とはっきりされる個性のこと。

アウトリーチ

援助が必要であるにもかかわらず、自発的に申し出をしない人々に対して、支援者が積極的に働きかけて支援の実現を目指すこと。

エコファーマー

平成 11 年に施行された「持続性の高い農業生産方式の導入に関する法律」に基づき、土づくりと化学肥料・化学農薬の使用の低減を一体的に行う農業生産を計画し、知事の認定を受けた農業者のこと。

環境保全型農業直接支払交付金による支援や農業改良資金の特例措置が受けられる。

選ばれる農作物

差別化や高付加価値化を行い、小売 業者、消費者等に消費してもらえる農作 物。

援農

農家ではない人が、農作業の手助けを すること。

か行

家族経営の農家

農業経営体のうち個人経営体(農家)及び1戸1法人(農家であって農業経営を法人化している者)。

耕作放棄地

以前耕地であったもので、過去1年以上作物を栽培せず、しかも、この数年の間に再び耕作するはっきりした考えのない土地のこと。

基幹的農業従事者

ふだん仕事として主に自営農業に従事 している者を指す。

コンバージョン率

各プロセスにアクセスした者のうち、どのく らいの割合が次のプロセスへ移行したかを 示す数値(就農支援室に相談した者の うち、何%が就農に至ったかなど)。

さ行

サプライチェーン

商品が消費者に届くまでの「原料調達」 に始まり「製造」「在庫管理」「物流」「販売」等を通じて消費者の手元に届くまでの 一連の流れのこと。

ゼロエミッション化

あらゆる廃棄物を原材料などとして有効 活用することにより、廃棄物を一切出さな い資源循環型の社会システムのこと。

産地

特定の農産物の生産が集中し、市場において競争優位性を持つ地域。

事業承継

事業の経営を後継者に引き継ぐこと。経営基盤・農業技術・ノウハウ等を次の世代に引き継ぐことで、事業の継続的な発展を目指す。

自給的農家

経営耕地面積が30a 未満かつ調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家。

集落営農

集落等地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が農業生産を共同して行う 営農活動。

新規就農者

次のいずれかに該当する者。

(1)新規自営農業就農者

家族経営体の世帯員で、調査期日前 1年間の生活の主な状態が、「学生」又は「他に雇われて勤務が主」から「自営農 業への従事が主」になった者。

(2)新規雇用就農者

調査期日前1年間に新たに法人等に 常雇い(年間7か月以上)として雇用され、農業に従事した者。

(3)新規参入者

調査期日前1年間に土地や資金を独 自に調達し、新たに農業経営を開始した 経営の責任者及び共同経営者。

○新規学卒就農者

新規自営農業就農者で「学生」から 「自営農業への従事が主」になった者及 び新規雇用就農者で雇用される直前に 学生であった者。

た行

中核的経営体

認定農業者、集落営農組織、認定新 規就農者等、将来にわたる農業の担い 手の総称。

中山間地域

平野の外縁部から山間地の農地のこと を指す。傾斜地が多く農業に不利な地域 が多い。

十地持ち非農家

農家以外で耕地及び耕作放棄地を5 a以上所有している世帯。

ドリフト

農薬散布時等に、農薬が意図しない場所に飛散してしまうこと。

な行

認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づき、 市町村が地域の実情に即して効率的かつ安定的な農業経営の目標等を内容とする基本構想を策定し、この目標を目指して農業者が作成した農業経営改善計画を認定する制度。認定を受けた者に対しては、スーパーL・S資金等の低利融資制度、農地流動化対策等の担い手を支援するための各種施策を重点的に実施しており、19年産以降の品目横断的経営安定対策の対象者となっている。

ネットワーキング

関係者が事業の連携や効率化等のために相互に結びつくこと。

農業経営体

農産物の生産を行うか又は委託を受けて農業作業を行い、①経営耕地面積が30a以上、②農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数等が、一定の外形基準以上の規模(露地野菜15a、果樹10a等)、③農作業の受託を実施、のいずれかに該当する者。

農業法人

稲作のような土地利用型農業をはじ め、施設園芸、畜産など、農業を営む法 人の総称。

農産物

農業による生産物のこと。本計画における「本市の農産物」とは、野菜・果物の他、穀類・畜産物等も含み、生産量の大小に関わることなく、農業によるすべての生産物を指す。

農地

肥料や草刈りなどの管理を行って作物を 栽培している土地と、現在耕作していなく ても、耕作しようとすればいつでもできる休 耕地などを指す。

農地の集積・集約化

農地の利用権を交換すること等により、 農作業を連続的に行えるようにすること。

農福連携

労働力を確保したい農業分野、就労の場を確保したい福祉分野が連携することで、互いに課題を解決することを目指す取り組み。主に障害のある人、高齢者等の農業分野での就労が期待されている。

は行

バリューチェーン

事業活動を機能ごとに分類し、どの部分 (機能)で付加価値が生み出されているか、競合と比較してどの部分に強み・弱 みがあるかを分析し、事業戦略の有効性 や改善の方向を探ること。

半農半X

農業(自営)・農外の所得の組合せにより、十分な所得を確保する世帯。

ボトルネック

元々はワインボトルなどの瓶の首にあたる 1番細い部分を指す言葉。ビジネスにおいては、「物事の最大限度を決定する要 因」「制約」などの意味で使用され、目的 を達成する際に障害や問題となる部分を 指す。

や行

優良農地

一団のまとまりのある農地や、農業水利施設の整備等を行ったことによって生産性が向上した農地等良好な営農条件を備えた農地。

まづみの 安曇野の農産物を応援する妖精





第3次安曇野市農業・農村振興基本計画

編集·発行 安曇野市農林部

〒399-8281

長野県安曇野市豊科 6000 番地 TEL 0263(71)2000(代表) FAX 0263(71)2507(直通)

発行年月 令和4年(2022年)3月

